

|                                      |             |     |     |          |         |    |       |     |     |
|--------------------------------------|-------------|-----|-----|----------|---------|----|-------|-----|-----|
| <b>視察・調査活動 実施計画書</b><br>政務活動費《事前》審査書 |             |     |     | 整理番号     | 3101001 | 1  | 1     | 枚目  |     |
|                                      |             |     |     | 会派名      | 会派誠政    |    |       |     |     |
|                                      |             |     |     | 議員名      | 橋本雅雄    |    |       |     |     |
| ◆ 調査研究費                              | 第三者機関承認欄    |     |     | 会派承認欄    |         |    |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 研修費         | 受付日         | 責任者 | 担当者 | 起案日      | 代表者     | 役員 | 経理責任者 | 事務局 | 申請者 |
| <input type="checkbox"/> 広報広聴費       |             |     |     | H31.4.8  | 橋本      |    | 尾上    | ●   | 橋本  |
| <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費    | 承認日         |     |     | 承認日      |         |    |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 会議費         |             |     |     | H31.4.10 |         |    |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 資料作成費       | 特記事項(第三者機関) |     |     | 特記事項(会派) |         |    |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 資料購入費       |             |     |     | 会派視察     |         |    |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 人件費         |             |     |     |          |         |    |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 事務費         |             |     |     |          |         |    |       |     |     |

| 項目     | 内容  | 留意点   |   |
|--------|---|---|---|
| 1 実施者  | 橋本 雅雄 (尾上一彦・伝票番号 3102002)   |   |   |
| 2 実施日程 | 平成 31 年 4 月 22 日 (月) ~ 24 日 (水) 2泊3日  |   |   |
| 3 行程   | 4/22 富山 7:19 = 大宮 9:48 = 天童 12:01 =<br>14:00~15:00 子育て未来館 = 天童 17:49 = 赤湯 18:27 =<br>南陽市内泊<br>4/23 宿泊地 8:30 = 9:00~11:00 シェルター南陽ホール = 赤湯 11:20<br>= 福島 12:14 = 14:00~15:30 福島市役所 = 福島 17:16 =<br>郡山 17:29 = 郡山市内泊<br>4/24 宿泊地 9:00 = 9:30~11:00 郡山市役所 = 郡山 13:30 =<br>大宮 14:50 = 富山 16:57 | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。  |   |
| 4      | 視察・調査先  | 山形県天童市  | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|        | 視察・調査先<br>面談予定者   | 確認中 様   |   |
|        | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ 子育て未来館げんキッズについて<br><br>視察目的<br>・ 本市にも児童館の他に富山駅前のC i Cビル内に「こどもひろば」を開設しているが、利用可能なのは乳幼児のみとなっている。この視察で本市の児童の学び・遊びの場の提供がどうあるべきか研究する。 |   |
|        | 視察・調査先  | 山形県南陽市  |   |
| 視察 2   | 視察・調査先<br>面談予定者   | 確認中 様   |   |
|        | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ シェルターなんようホールについて<br><br>視察目的<br>・ 本市では、オーバードホールに隣接した中規模ホールの建設を計画しており、その建設にあたり、本市の大部分を占める森林資源を活用できないか、本視察をとおして研究する。              |   |

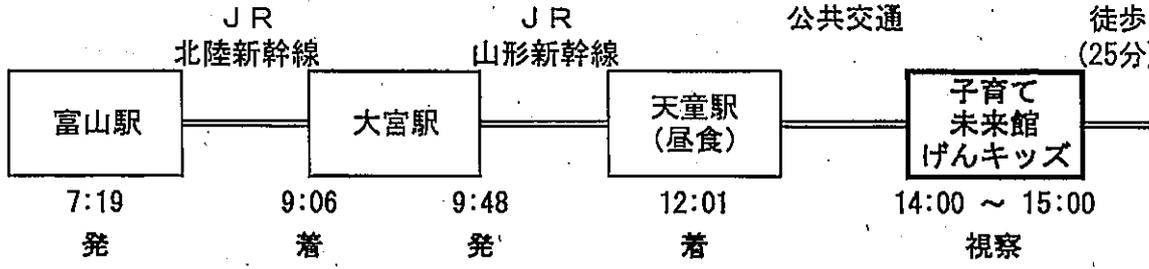
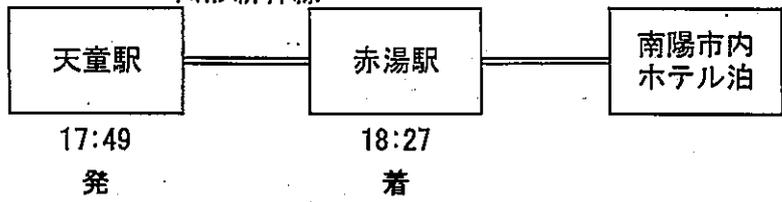
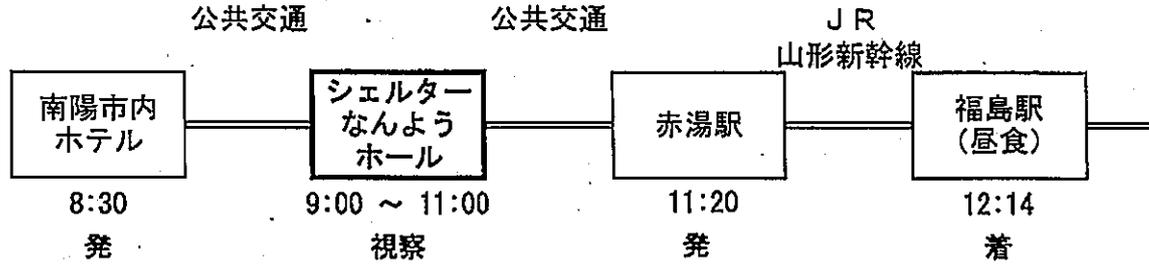
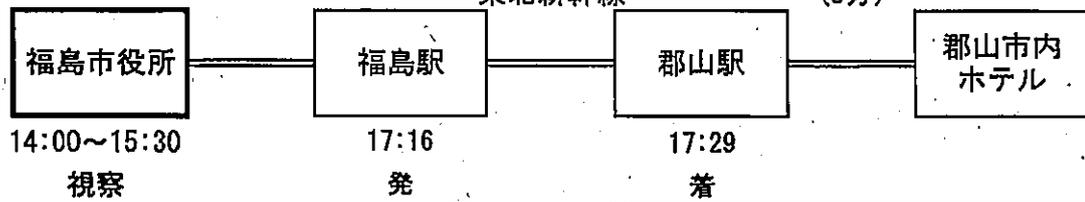
| 項目 |   | 内容  |   | 留意点   |   |          |
|----|---|---|---|---|---|----------|
| 3  | 視察・調査先  | 福島県福島市  |   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |   |          |
|    | 視察・調査先<br>面談予定者                               | 確認中 様   |   |   |   |          |
|    | 視察・調査の<br>目的・内容                               | 視察項目<br>・ 災害時のドローン活用協定について<br><br>視察目的<br>・ ドローンは、今や様々な場面で活用されており、その一つに災害時の状況確認や人命救助などへの利用がある。今後はインフラの点検等にも活用が期待されることから、本視察においてドローンを活用する上での様々な課題等について研究し、活用を積極的に推進する。                         |   |   |   |          |
| 4  | 視察・調査先  | 福島県郡山市  |   |   |   |          |
|    | 視察・調査先<br>面談予定者                               | 確認中 様   |   |   |   |          |
|    | 視察・調査の<br>目的・内容                               | 視察項目<br>・ 認知症高齢者SOS見守りネットワークについて<br><br>視察目的<br>・ 本市の認知症高齢者数は、平成28年3月末で11,647名となっており、年々、増加傾向にある。また、認知症高齢者の徘徊や行方不明事件も発生しており、この事は、家族のみの問題ではなく市民全てで共有・解決すべき問題となっている。本視察をとおり、認知症高齢者見守り体制構築の参考とする。 |   |   |   |          |
| 5  | 実施経費及び<br>政務活動費の支出<br>予定額<br>(振込手数料を<br>含みます) | 旅費  | 67,930円/(往復JR・宿泊(1泊朝食付き))見積書・計算書参照<br>*22日宿泊「丹波館」についてはビジネスホテル等(満室)が少ない為、温泉旅館に宿泊となるが夕食代は含まれていません |   | 対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充<br>当方法は適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分<br>が対象。明確な部分は<br>当初除外してあるか。) |          |
|    |   | 取扱い<br>手数料  | 1,080円/((株)ニュージャパントラベル)   |   |   |          |
|    |   | 日当  | 9,000円(3,000円×3日分)  |   |   |          |
|    |   | 合計額   | 78,010円   | 按分率<br>(充当率)                                    |   | 100%・50% |
|    |   | 支出額   | 78,010円   |   |   |          |
|    |   |   |   |   |   |          |
| 6  | 取引規定  | 抵触していない /   |   | 取引制限の<br>確認                                     |   |          |

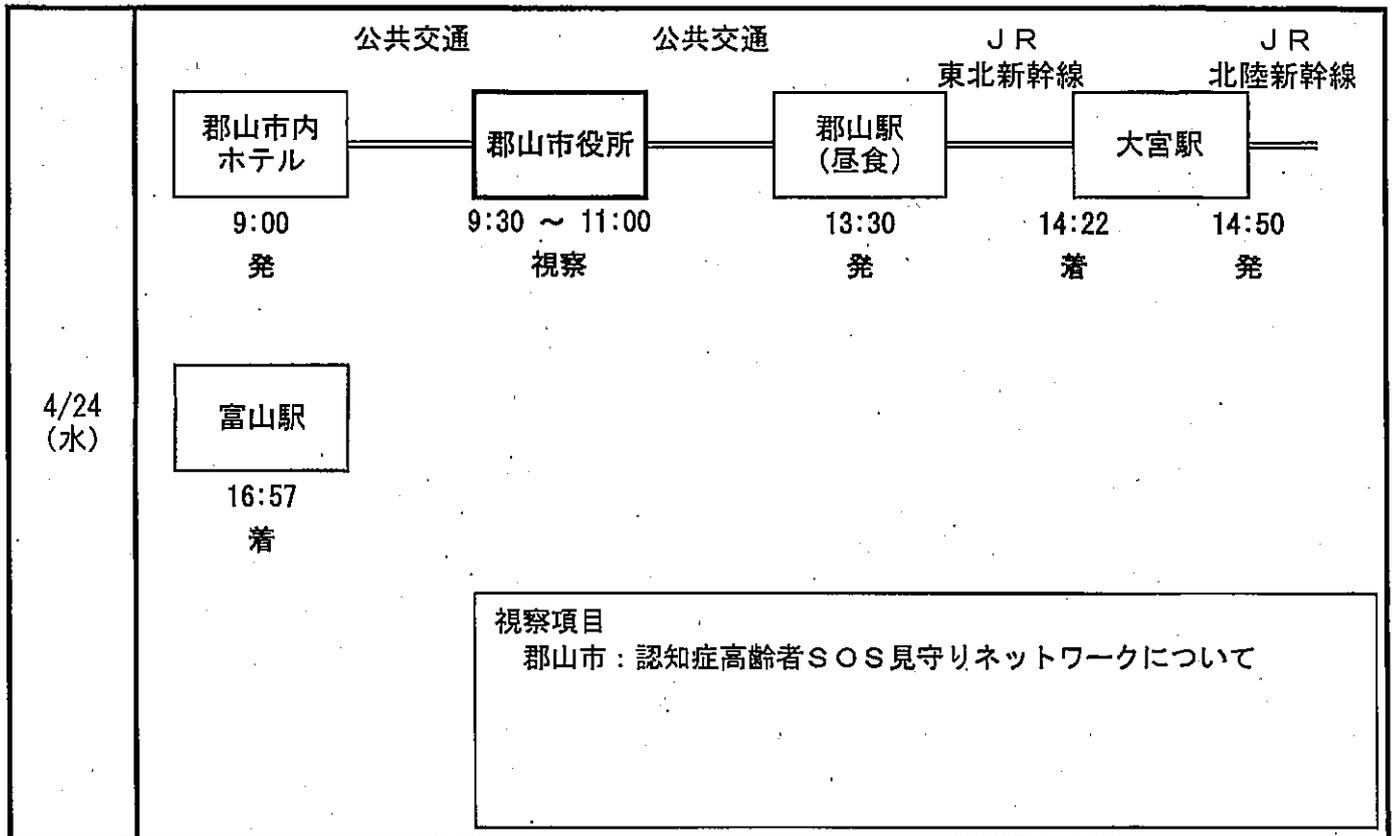
# 平成31年度 富山市議会会派誠政 視察行程表

日程：平成31年 4月22日(月) ~ 24日(水)

※7時00分までに富山駅に集合する。

3101001-1-3

|  |  |
|--|--|
| 4/22<br>(月)  |    |
|  |    |
| <p>視察項目<br/>天童市：子育て未来館げんキッズについて</p> <p>宿泊場所<br/>丹波館 ☎ 0238-40-3645<br/>〒999-2211 山形県南陽市赤湯1014</p>  |  |
| 4/23<br>(火)  |  |
|  |  |
| <p>視察項目<br/>南陽市：シェルターなんようホールについて<br/>福島市：災害時のドローン活用協定について</p> <p>宿泊場所<br/>ダイワロイネットホテル郡山駅前 ☎ 024-927-4855<br/>〒963-8002 福島県郡山市駅前1丁目6-10</p> |  |



3101001-1-5

2019年4月 1日

富山市議会 会派誠政  
橋本牙雄 様

(株)ニュージャパントラベル  
富山市奥田新町8番出湯  
TEL (076) 442111 + 210000  
FAX 443511 + 27135  
担当 : [REDACTED]

(4/22 JR 乗車券・特急券)

富山駅～天童駅 @ 21,830  
天童駅～赤湯駅 @ 2,030

(4/23分 JR 乗車券・特急券)

赤湯駅～福島駅 @ 2,670  
福島駅～郡山駅 @ 3,200

(4/24分 JR 乗車券・特急券)

郡山駅～富山駅 @ 17,900

(4/22 宿泊：丹波館)

一泊朝食税サ込 @ 9,500

※入湯税は、現地支払いでお願いします。

(4/23 宿泊：ダイワロイネットホテル)

一泊朝食税サ込 @ 10,800

取扱い手数料 @ 1,080

一人当たりの費用計 69,010 円

|   |              |     |     |           |           |         |       |     |     |
|---|--------------|-----|-----|-----------|-----------|---------|-------|-----|-----|
| <b>視察・調査活動 実績報告書</b><br>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票 |              |     |     |           | 整理番号      | 3101001 | 2     | 1   | 枚目  |
|   |              |     |     |           | 会派名       | 会派誠政    |       |     |     |
|   |              |     |     |           | 議員名       | 橋本雅雄    |       |     |     |
| ◆ 調査研究費                                     | 第三者機関承認欄     |     |     | 会派承認欄     |           |         |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 研修費                | 受付日          | 責任者 | 担当者 | 起案日       | 代表者       | 役員      | 経理責任者 | 事務員 | 申請者 |
| <input type="checkbox"/> 広報広聴費              |              |     |     | R1. 5. 16 | 橋本        |         | 尾上    | ●   | 橋本  |
| <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費           | 承認日          |     |     | 承認日       |           |         |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 会議費                |              |     |     | R1. 5. 17 |           |         |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 資料作成費              | 支払日(口座振込完了日) |     |     |           | 起案日       | 支払完了報告  |       |     |     |
| <input type="checkbox"/> 資料購入費              | 支払件数         | 年   | 月   | 日         | R1. 5. 20 | 代表者     | 経理責任者 | 事務員 | 申請者 |
| <input type="checkbox"/> 人件費                | 1            | 1   | 5   |           | 承認日       | 橋本      | 尾上    | ●   | 橋本  |
| <input type="checkbox"/> 事務費                |              |     |     | 20        | R1. 5. 20 | 橋本      | 尾上    | ●   | 橋本  |

|             |          |
|-------------|----------|
| 特記事項(第三者機関) | 特記事項(会派) |
|             | 会派視察     |

| 項目     | 内容  |   | 留意点   |
|--------|---|---|---|
| 1 実施者  | 橋本 雅雄 (尾上一彦・伝票番号 3102002)   |   |   |
| 2 実施日程 | 平成 31 年 4 月 22 日 (月) ~ 24 日 (水) 2泊3日  |   |   |
| 3 行程   | 4/22 富山 7:19 = 大宮 9:48 = 天童 12:01 =<br>14:00~15:00 子育て未来館 = 天童 17:49 = 赤湯 18:27 =<br>南陽市内泊<br>4/23 宿泊地 8:30 = 9:00~11:00 シェルター南陽ホール = 赤湯 11:20<br>= 福島 12:14 = 14:00~15:30 福島市役所 = 福島 17:16 =<br>郡山 17:29 = 郡山市内泊<br>4/24 宿泊地 9:00 = 9:30~11:00 郡山市役所 = 郡山 13:30 =<br>大宮 14:50 = 富山 16:57 |   | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。      |
| 4 視察   | 視察・調査先  | 山形県天童市  | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|        | 視察・調査先<br>面談予定者   | 議会事務局 蜂谷様、渡邊様、げんキッズ 森様  |   |
|        | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ 子育て未来館げんキッズについて<br><br>視察目的<br>本市にも児童館の他に富山駅前のC i Cビル内に「こどもひろば」を開設しているが、利用可能なのは乳幼児のみとなっている。この視察で本市の児童の学び・遊びの場の提供がどうあるべきか研究する。 |   |

|         |                 |   |   |   |
|---------|-----------------|---|---|---|
| 4       | 視察<br>2         | 視察・調査先  | 山形県南陽市  | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|         |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 議会事務局 高梨様、佐藤様、<br>シェルターなんようホール 板垣様、松井様  |   |
|         |                 | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ シェルターなんようホールについて<br><br>視察目的<br>本市では、オーバードホールに隣接した中規模ホールの建設を計画しており、その建設にあたり、本市の大部分を占める森林資源を活用できないか、本視察をとおして研究する。  |   |
|         |                 | 視察・調査先  | 福島県福島市  |   |
|         |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 議会事務局 佐藤様、平山様、菅野様<br>消防本部 丹治様   |   |
|         |                 | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ 災害時のドローン活用協定について<br><br>視察目的<br>ドローンは、今や様々な場面で活用されており、その一つに災害時の状況確認や人命救助などへの利用がある。今後はインフラの点検等にも活用が期待されることから、本視察においてドローンを活用する上での様々な課題等について研究し、活用を積極的に推進する。                         |   |
|         | 視察<br>3         | 視察・調査先  | 福島県郡山市  |   |
|         |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 議会事務局 伊藤様、山口様、鹿俣様<br>福祉保健部 山内様  |   |
|         |                 | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ 認知症高齢者SOS見守りネットワークについて<br><br>視察目的<br>本市の認知症高齢者数は、平成28年3月末で11,647名となっており、年々、増加傾向にある。また、認知症高齢者の徘徊や行方不明事件も発生しており、この事は、家族のみの問題ではなく市民全てで共有・解決すべき問題となっている。本視察をとおし、認知症高齢者見守り体制構築の参考とする。 |   |
|         |                 | 視察・調査先  | 福島県郡山市  |   |
|         |                 | 視察・調査先<br>面談予定者   | 議会事務局 伊藤様、山口様、鹿俣様<br>福祉保健部 山内様  |   |
|         |                 | 視察・調査の<br>目的・内容   | 視察項目<br>・ 認知症高齢者SOS見守りネットワークについて<br><br>視察目的<br>本市の認知症高齢者数は、平成28年3月末で11,647名となっており、年々、増加傾向にある。また、認知症高齢者の徘徊や行方不明事件も発生しており、この事は、家族のみの問題ではなく市民全てで共有・解決すべき問題となっている。本視察をとおし、認知症高齢者見守り体制構築の参考とする。 |   |
| 視察<br>4 | 視察・調査先          | 福島県郡山市  |   |   |
|         | 視察・調査先<br>面談予定者 | 議会事務局 伊藤様、山口様、鹿俣様<br>福祉保健部 山内様  |   |   |
|         | 視察・調査の<br>目的・内容 | 視察項目<br>・ 認知症高齢者SOS見守りネットワークについて<br><br>視察目的<br>本市の認知症高齢者数は、平成28年3月末で11,647名となっており、年々、増加傾向にある。また、認知症高齢者の徘徊や行方不明事件も発生しており、この事は、家族のみの問題ではなく市民全てで共有・解決すべき問題となっている。本視察をとおし、認知症高齢者見守り体制構築の参考とする。 |   |   |
|         | 視察・調査先          | 福島県郡山市  |   |   |
|         | 視察・調査先<br>面談予定者 | 議会事務局 伊藤様、山口様、鹿俣様<br>福祉保健部 山内様  |   |   |
|         | 視察・調査の<br>目的・内容 | 視察項目<br>・ 認知症高齢者SOS見守りネットワークについて<br><br>視察目的<br>本市の認知症高齢者数は、平成28年3月末で11,647名となっており、年々、増加傾向にある。また、認知症高齢者の徘徊や行方不明事件も発生しており、この事は、家族のみの問題ではなく市民全てで共有・解決すべき問題となっている。本視察をとおし、認知症高齢者見守り体制構築の参考とする。 |   |   |

|                    |   |   |
|--------------------|---|---|
| <p>5 視察調査活動の内容</p> | <p>1. 山形県天童市：子育て未来館げんキッズについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この施設は、市民からの雨天時・冬期間の子どもの遊び場や気軽に子育ての話ができる場の確保等の要望を受け、市の「子育て支援日本一」を目指す方針とも合致したため、建設に至った。<br/>建設にあたっては、有識者（学識経験者、民生委員、PTA会長等）による市民検討委員会を設置し、その意見を反映して基本構想を取りまとめ、プロポーザル方式で基本設計業者を選定して建設に至っている。<br/>年間約30万人が利用しており、利用者は3割が市内在住者で7割が市外となっている。<br/>指定管理者により管理・運営されており、その委託料は年間93,760千円（平成30年度）となっている。</li> </ul> <p>2. 山形県南陽市：シェルターなんようホールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧市民会館（昭和43年建設、716席）の老朽化、建て替えを訴える11,000名（市民の3人に一人）の署名、市議会への建て替えに関する請願の採択および中学校の統合・学校施設の耐震化完了などから、建て替えの検討を開始した。<br/>建て替えにあたり、市の約60%が森林で、その内、約4割が杉を中心とした人工林で、更にその約7割が伐期を迎えていたこと、また、市長による農林水産省へのプレゼンにより「森林整備加速化補助事業」に採択されたことなどから木造建築とした。<br/>設計にあたっては、専門家委員会（音楽関係者等）を発足し、客席数、舞台形状、大道具搬入口、運営方法等を検討し参考にしており、利用したアーティストからは高評価を得ている。<br/>柱を石こうボードで囲い、化粧板（杉板）を貼ることで耐火構造（1時間耐火）としている。<br/>木造建築としたことで、音響、温度、湿度で良い効果があった。</li> </ul> <p>3. 福島県福島市：災害時のドローン活用協定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吾妻山の火山活動が活発化したことなどから、ドローン導入の検討を行い、自前で保有するか、専門業者と協定を結ぶかを様々な角度から調査した結果、災害時に活用できる機能を備えたドローンが高価（270万円/機）なこと、人材（パイロット、監視者等）の確保が困難なこと、ドローンの進歩が著しいことなどから、専門業者と協定を結ぶこととしている。<br/>これまでに実際の出動要請はないが、年2～3回の防災訓練には参加してもらい、実際にドローンを使用した訓練も行っている。</li> </ul> <p>4. 福島県郡山市：認知症高齢者SOS見守りネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、事業の趣旨に賛同する町内会、タクシー事業者、郵便局、ガソリンスタンド、宅配事業者など、地域で活動している企業や住民団体に組織し、行方不明者の情報を受け、業務の中で可能な限り、その行方不明者の発見・保護に協力するおよび、高齢者の日常生活における異変をキャッチし市へ報告する事業となっている。<br/>登録事業者は平成31年4月末で110団体となる見込み。<br/>登録事業者には、認知症サポーター養成講座を受講してもらい、認知症の正しい知識の習得に努めてもらっている。</li> </ul> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。<br/>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(全額、1/2支出不可)</p> |
|--------------------|---|---|

|               |   |   |
|---------------|---|---|
| 5 市政への影響・反映成果 | <p>1. 天童市では子育て未来館「げんキッズ」を現地視察した。施設建設の背景には市民からの要望があり、雨天時や冬期間の子どもの遊び場、気軽に子育ての話ができる場等が求められていたという。</p> <p>年齢別に「ハイハイ広場」「ゆめ広場」「ぼうけん広場」にエリア分けされており、乳幼児でも安心して遊ぶことができ、また、大型の滑り台やボルダリング等は、活発に動き回る小学生でも十分楽しめる。小さい子どもたちを対象にした子どもの遊び場は、これまでも見かけることが少なくはなかったが、ここは子どもたち全般の遊び場であると感じた。</p> <p>当初は冬期間の遊び場が求められていたが、実際には夏期間の利用のほうが多いという。暑すぎる外で遊ぶよりも冷房の効いた屋内遊びが選ばれるのだという。一年を通じた子どもたちの遊び場の創出。今一度考えてみたいと思う。</p> <p>2. 南陽市では文化会館を現地視察した。ここはギネス世界記録に認定された最大の木造コンサートホールである。国内最先端の耐火木造技術、地震に強く安全性の高い耐震構造を採用し、災害時には市役所と連携した防災拠点としての役割を果たすという。南陽産スギ材の積極的な活用が図られていることにも注目したい。</p> <p>会館建設にあたり、音楽家・坂本龍一氏をはじめ尾崎豊を育てたプロデューサー・福田信氏、(株)キョードー東京代表取締役社長・山崎芳人氏など国内の名だたる人材7名にて専門家委員会を発足させた。設計の段階から積極的に意見を取り入れ、なんと16回も図面を引き直したという。市の職員だけでは気付かなかったことが多く、専門家委員会を設置した意義は大きい。</p> <p>木造ならではの静けさと響きが良い音響空間。木材には温かみもあり、香りもよい。あらためて木造建築のよさを感じることができた。本市の中規模ホール建設の参考にしたい。</p> <p>3. 福島市ではドローン活用協定について学んだ。ドローン導入の経緯となったのは吾妻山の火山活動である。まずは消防本部でドローンを購入して運用することを考えた。迅速な救助活動、二次災害の防止、さらに多用途に活用できる。他にもメリットはたくさん数えられるが、同時にさまざまな課題が浮き彫りになった。</p> <p>災害専用機は高価格で周辺機器の整備も必要、定期点検や修繕、消耗品等のランニングコストもかかる。そして、なにより習熟したパイロットや上空監視者等、人材の確保が困難なことがわかった。</p> <p>それならば専門の民間企業と協定を結べばよいとの結論に達した。福島市内にドローンを運用できる企業があったことも幸いした。</p> <p>ドローンの技術は日々進んでいる。福島市では災害時の協定にとどまっているが、さらに多用途に使用される日も遠くない。本市行政の中でどのようにドローンを活用できるのか考えてみたい。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(全額、1/2 支出不可)</p> |
|---------------|---|---|

|          |                            |   |  |
|----------|----------------------------|---|--|
| <p>5</p> | <p>市政への影響、反映、成果等</p>       | <p>4. 郡山市では認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業について学んだ。行政機関、関係機関及び事業所が連携して見守りネットワークを構築することにより、市内の高齢者の見守りの体制や認知症高齢者が行方不明になった際に迅速に対応できる仕組みである。</p> <p>見守る側である見守りネットワーク連絡会は、平成31年4月1日現在で107団体が加盟しており、それぞれの団体の事業所数、従業員数を考えるとかなりの人たちによって見守られていることがうかがえる。</p> <p>しかし、それだけの目があっても連絡会の人たちによって行方不明者が見つけれられることはほとんどないという。では、この連絡会の意義はと問う。この事業は単純に認知症高齢者の見守りや行方不明者の発見を目指すものではないという。市民の皆様認知症を理解してもらうことが重要な意味を持つのだ。</p> <p>加盟団体等の職員に認知症サポーター養成講座を受講してもらうことや、会報を発行し随時情報提供することなどにより、多くの市民に認知症高齢者の現状を知っていただく機会となっているとのこと。これこそ認知症対策の基本となるのではないかと。まわりの人がやさしくなれる富山市でありたいと思う。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> |
|          | <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p> | <p>該当なし</p>   | <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(全額、1/2支出不可)</p>  |

| 項目                          |                  | 内容             |   | 留意点  |
|-----------------------------|------------------|----------------|---|--|
| 実施経費<br>及び<br>政務活動費支出額      | 旅費<br>取扱い<br>手数料 | 支出金額           | 65,800円 /   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                             |                  | 支出先            | 橋本雅雄<br><立替え支払先> (株) ニュージャパントラベル  |  |
|                             |                  | 支出内容及び<br>積算根拠 | 44,420円(JR乗車券・特急券(往復)) /<br>20,300円(丹波館・ダイワロイネット(各1泊朝食付き)) /<br>1,080円(取扱い手数料) /<br>詳細等は請求書・計算書添付 |  |
|                             | 日当               | 支出金額           | 9,000円 /  | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                             |                  | 支出先            | 橋本雅雄  |  |
|                             |                  | 支出内容及び<br>積算根拠 | 3,000×3日分   |  |
|                             | 6                | 支出金額           |   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |
|                             |                  | 支出先            |   |  |
|                             |                  | 支出内容及び<br>積算根拠 |   |  |
|                             | 6                | 支出金額           |   | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |
|                             |                  | 支出先            |   |  |
|                             |                  | 支出内容及び<br>積算根拠 |   |  |
| 6                           | 支出金額             |                | <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)                               |  |
|                             | 支出先              |                |   |  |
|                             | 支出内容及び<br>積算根拠   |                |   |  |
| 取引規定                        | 抵触していない /        |                |   |  |
| 経費総額                        | 74,800円 /        | 按分率<br>(充当率)   | 100%・50%  |  |
| 按分率適用<br>対象経費<br>及び<br>按分理由 |                  |                |   |  |
| 政務活動費<br>支出(充当)額            | 74,800円 /        |                |   |  |

対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

930-8510  
富山県富山市新桜町  
7-38

3/01001-2-1

No. 457937-1  
DATE: 2019年04月16日  
PAGE: 1

富山市議会 会派誠政 御中

観光庁長官登録旅行業 第818号  
(株)ニュージャパントラベル  
本社  
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号  
ボルフカ下  
TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

## 請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

|                              |                 |          |
|------------------------------|-----------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 出発日 | 2019年04月22日 (月) | (A00006) |
| <input type="checkbox"/> 明細  |                 |          |
| MR HASHIMOTO MASAO           | 橋本 雅雄 様         |          |
| JR券代                         |                 |          |
| 富山～天童 乗車券                    | 往復              | ¥18,260  |
| 富山～大宮～天童～                    | 赤湯 特急券          | ¥12,950  |
| 赤湯～福島～郡山                     | 特急券             | ¥4,060   |
| 郡山～大宮～富山                     | 特急券             | ¥9,150   |
| 赤湯～丹波館                       |                 | ¥9,500   |
| 郡山～イトロイネット                   |                 | ¥10,800  |
| 国内取扱手数料                      |                 | ¥1,080   |

お支払いは弊社下記銀行口座へ  
\_\_\_\_月 \_\_\_\_日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥65,800

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥65,800

振込先：北陸銀行 奥田支店 当座 4038850  
口座名：(株)ニュージャパントラベル

担当者 

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

No. 24097

富士通株式会社 取締役 藤田 隆夫

2019年5月16日

¥ 65,800.-

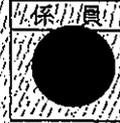
(税込)

但し丁取 宿治 氏  
上記の金額正に領収致しました



本社 社 富山市奥田新町4番1号(ホルファートとやま)  
TEL(076)341-2600 FAX(076)431-2735

ファボレー店 富岡大和店  
 名古屋支店  金沢営業所



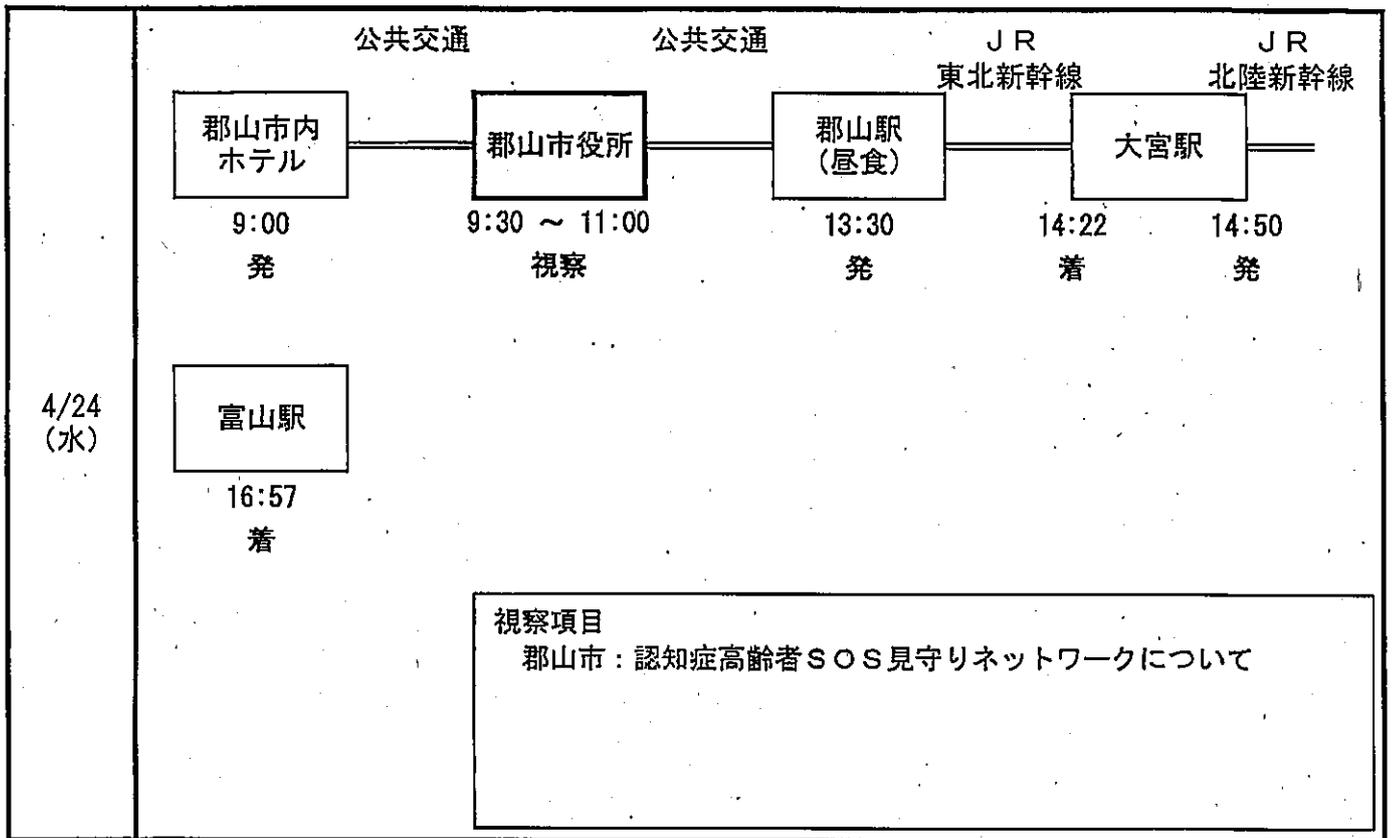
# 平成31年度 富山市議会会派誠政 視察行程表

日程：平成31年 4月22日(月) ~ 24日(水)

※7時00分までに富山駅に集合する。

3101001-2-9

|  |  |
|--|--|
| 4/22<br>(月)  |  |
|  |  |
| <p>視察項目<br/>天童市：子育て未来館げんキッズについて</p> <p>宿泊場所<br/>丹波館 ☎ 0238-40-3645<br/>〒999-2211 山形県南陽市赤湯1014</p>  |  |
| 4/23<br>(火)  |  |
|  |  |
| <p>視察項目<br/>南陽市：シェルターなんようホールについて<br/>福島市：災害時のドローン活用協定について</p> <p>宿泊場所<br/>ダイワロイネットホテル郡山駅前 ☎ 024-927-4855<br/>〒963-8002 福島県郡山市駅前1丁目6-10</p> |  |



- 天童市：子育て未来館げんキッズ 天童駅「西口」で13:30に待ち合わせ（お迎えあり）  
〒994-0082天童市芳賀タウン北二丁目7番18号 TEL：023-651-8240  
【担当】げんキッズ XXXXXXXXXX様 ~~（当局の方も当日ご対応くださいます。）~~  
◎天童駅→げんキッズへ議会事務局のお迎えあり。  
【担当】議会事務局 渡辺様
- 南陽市：シェルターなんようホール（南陽市文化会館） ホール正面玄関にて待ち合わせ  
〒999-2232南陽市三間通430番地の2 TEL：0238-40-1222  
【担当】議会事務局 佐藤様（担当が変わる可能性ありとのこと）
- 福島市：災害時のドローン活用協定 市役所正面玄関にて待ち合わせ  
〒960-8163福島市五老内町3番1号 TEL：024-525-3776（議会事務局 議事調査課）  
【担当】議会事務局 平山様
- 郡山市：認知症高齢者SOS見守りネットワーク ホテルフロント付近で9:10に待ち合わせ（送迎あり）  
〒963-8604郡山市朝日一丁目23-7 TEL：024-924-2521（議会事務局 総務議事課）  
【担当】議会事務局 鹿俣（かのまた）様

平成31年4月5日

富山市議会事務局 牧野 様

福島市議会事務局

### 行政視察について

下記内容につきまして、ご確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. ご依頼内容

- (1) 団体名：富山市議会 誠政（2名）
- (2) 日時：平成31年4月23日（木）14:00～15:30
- (3) 場所：福島市役所東棟903会議室（9F）
- (4) 調査事項：災害時のドローン活用について

#### 2. 視察スケジュール（案）

| 時 間     | スケジュール  | 備 考  |
|---------|---------|--|
|         | 13:55   | 福島市役所正面玄関にて待ち合わせ   |
| 14:00   | 15:30   | 《行政視察》<br>1. 開会（当市議会事務局）<br>3. 調査事項説明<br>4. 質疑応答<br>5. 閉会（当市議会事務局） |
| (14:00) | (15:00) |  |
| (15:00) | (15:30) |  |
| 15:40   |         | 福島市役所出発  |

#### 3. 確認事項

- (1) 上記スケジュール（案）について
- (2) 当市議会ホームページ（今週の議会の動き）において、視察時に撮影した写真を掲載してもよろしいでしょうか。

〒960-8163 福島県福島市五老内町3番1号  
 福島市議会事務局 議事調査課 調査係 担当：平山景子  
 TEL 024-525-3776 / FAX 024-534-2520



TENDO.

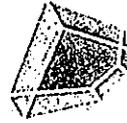
天童市議会事務局  
調査係 行政主査

渡邊 絵美

WATANABE Emi

〒994-8510  
山形県天童市老野森1-1-1

TEL 023-654-1111 内線:304  
FAX 023-653-0704  
gikai-1@city.tendo.yamagata.jp  
www.city.tendo.yamagata.jp



TENDO.

天童市議会 議会事務局  
調査係 係長

蜂谷 幸太

KOHTA Hachiya

〒994-8510  
山形県天童市老野森1-1-1

T 023-654-1111 内線 354  
F 023-653-0713  
gikai-t@city.tendo.yamagata.jp  
www.city.tendo.yamagata.jp



TOKYO DOME  
SPORTS  
CORPORATION



天童市子育て未来館げんキッズ  
支配人

森 麻子

株式会社 東京ドームスポーツ

〒994-0082  
山形県天童市芳賀タウン北2-7-18  
TEL. 023-651-8240 FAX. 023-651-8280

E-mail: [redacted]  
本社 東京都文京区春日1-1-1ラクーアビル7F  
TEL.03-3817-4001 FAX.03-3817-4175  
http://www.tokyodome-sports.co.jp



TOKYO  
ドームスポーツ





南陽市議会事務局

事務局長

高梨 敏彦

TAKANASHI TOSHIHIKO

〒999-2292

山形県南陽市三間通436番地の1

TEL.0238-40-8445

FAX.0238-40-2036

E-mail: gikal@city.nanyo.yamagata.jp

URL: www.city.nanyo.yamagata.jp



赤湯温泉

シェルターなんようホール

(南陽市文化会館)

南陽市みらい戦略課 課長補佐

松井 久



南陽市文化会館

〒999-2232 山形県南陽市三間通430番地の2

TEL 0238-40-1222 FAX 0238-43-4567

E-mail: bunkaikai@city.nanyo.yamagata.jp

シェルターなんようホール

(南陽市文化会館)

館長 板垣 俊一



南陽市文化会館

〒999-2232 山形県南陽市三間通430番地の2

TEL 0238-40-1222 FAX 0238-43-4567

E-mail: bunkaikai@city.nanyo.yamagata.jp

福島市消防本部 警防課主幹兼課長補佐  
東京オリンピック・パラリンピック  
競技大会消防対策室主任

消防司令長 **丹治 和彦**  
Tanji Kazuhiko

〒960-8001  
福島市天神町14番25号  
TEL 024-534-9102  
FAX 024-534-0310  
E-mail keibou@city.fukushima.lg.jp



福島市 議会事務局  
議事調査課 調査係

議長補佐兼係長 **佐藤 晶子**  
Akiko Sato

〒960-8601  
福島県福島市五老内町3番1号  
TEL 024-535-1111(代) 内線 5124  
TEL 024-525-3776(直) FAX 024-534-2520  
E-mail: gi-giji@mail.city.fukushima.fukushima.jp



福島市 議会事務局  
議事調査課 調査係

主査 **菅野 悟史**  
kanno satoshi



〒960-8601 福島市五老内町 3-1  
TEL : 024 - 525 - 8776 / FAX : 024 - 534 - 2520  
E-mail : gi-giji@mail.city.fukushima.fukushima.jp  
E-mail : satoshi-218@mail.city.fukushima.fukushima.jp  
URL : http://www.city.fukushima.fukushima.jp

福島市 議会事務局  
議事調査課 調査係

主査 **平山 景子**  
Hirayama Keiko



〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
直通(024)525-3776 FAX(024)534-2520  
E-mail: gi-giji@mail.city.fukushima.fukushima.jp  
keiko-917@mail.city.fukushima.fukushima.jp  
U R L: http://www.city.fukushima.fukushima.jp



楽都郡山



楽都イメージキャラクター がくとくんの妹 ねんぷちゃん

郡山市議会事務局

事務局長 伊藤克彦

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号  
TEL (024) 924-2520 FAX (024) 938-2810  
E-mail soumugiji@city.koriyama.lg.jp



2018.2.2  
セーフコミュニティ国際認証取得  
国内15番目・世界391番目



シティプロモーション  
イラストラム

郡山市保健福祉部 地域包括ケア推進課

課長 山内 憲

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号  
TEL (024) 924-3561 FAX (024) 934-8971  
E-mail: houkatucare@city.koriyama.lg.jp



楽都郡山



郡山市保健福祉部 地域包括ケア推進課  
基幹包括支援係  
主任技査兼係長 山口 多美子

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号  
TEL (024) 924-3561 FAX (024) 934-8971  
E-mail: houkatucare@city.koriyama.lg.jp

## 富山市議会視察資料

日 時 平成31年4月22日(月)  
午後2時00分～3時00分

## 研修内容

## ○天童市子育て未来館「げんキッズ」について

## 1 設立に至った経緯

## (1) 施設建設の背景

- ・市民からの要望  
(雨天時・冬期間の子どもの遊び場、気軽に子育ての話ができる場等)
- ・子育て支援日本一を目指して
- ・近隣市の室内型遊技施設の開設、整備計画

## (2) 経 過

- ・平成21年度 第六次天童市総合計画の重点プロジェクトに位置付け  
「子育て応援・定住促進プロジェクト」  
子どもと親が集う新空間整備(子育て支援施設整備事業)
- ・平成23年度 天童市子育て支援施設整備基本構想策定  
【市民検討委員会委員】  
学識経験者、民生委員、公民館長、PTA会長、小学校長、保育園長等、  
婦人会、障がい児関係者、育児サークル、公募 合計13名
  - ① 施設設置に関する市民・議会との調整
    - ・第1回基本構想市民検討委員会開催(平成23年7月21日)
  - ② 概要・スケジュール説明、近隣類似施設の視察
    - ・第2回基本構想市民検討委員会開催(平成23年8月25日)
  - ③ 長岡市「子育ての駅」視察報告、基本構想原案説明
    - ・第3回基本構想市民検討委員会開催(平成23年9月27日)
  - ④ 基本構想(案)に係る意見書の提出
    - ・パブリック・コメントを実施(平成23年11月)
- ・平成24年度 プロポーザル方式により基本設計業者選定  
用地取得、地質調査、基本設計
- ・平成25年度 実施設計、主体工事、機械設備工事、電気設備工事、その他工事～平成26年度
- ・平成26年度 天童市子育て支援施設名称募集(市内外から134点の応募)  
天童市子育て未来館の設置及び管理に関する条例制定  
指定管理者の募集(公募)・指定

《開館日》 毎月第3曜日(休日の場合はその日と1月1日を除く毎日)

《一般利用》 開館時間 午前9時～午後7時  
利用料 無料

《研修室》

| 利用時間         | 1名     | 2名     | 3名   | 4名     | 5名   |
|--------------|--------|--------|------|--------|------|
| 午前9時から午後5時まで | 1,150円 | 1,460円 | 850円 | 2,920円 | 620円 |
| 午後5時から午後7時まで | 830円   | 930円   | 640円 | 1,860円 | 360円 |

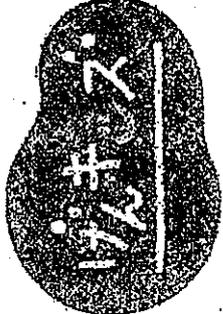
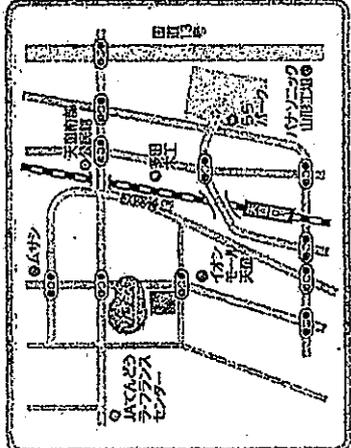
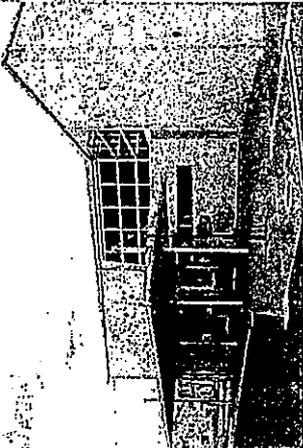
※利用料2分の1の額  
※送料別  
※館内料

※5日前までに申請が必要で、要予約確認のため、要領にお問い合わせてください。

### 子育て未来館「げんきッズ」ルール

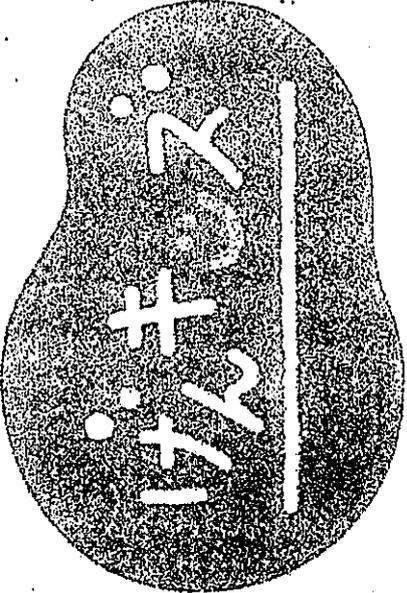
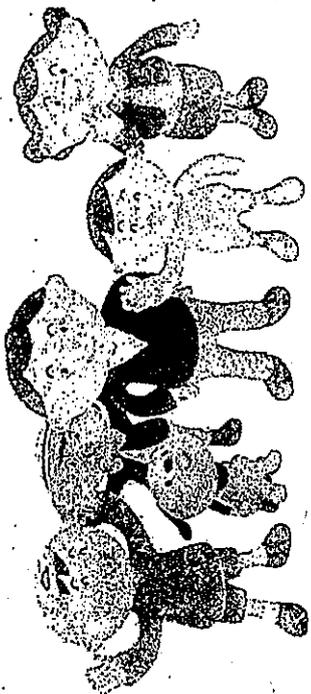
- 保護者の方が、必ずお子様と一緒にご入館ください。また、ご利用時間は2時間を目安にお願いします。
- 保護者の方は、扶養者、または18歳以上のそれに準ずる方。
- 当施設の遊具は小学生以下のお子様を対象としていますので、中学生以上の方はご利用できません。
- 当施設にご用いない方は、入館できません。
- ※館内にお連れ様がいる場合、確認をさせていただきます。
- 混雑時は、ご入館をお待ちいただく場合がございます。また、再入館できない場合があります。
- 感染症予防のため、体調の優れない方のご入館をご遠慮いただいております。
- 当施設内では、くつを脱いでご利用ください。
- お子様は、靴下を脱いで遊びいただくことをおすすめしております。
- 各広場ごとに対象年齢があります。施設の上、安全にご利用ください。
- 利用対象年齢表示はおむねの目安です。個人の能力に合わせ、無理のないよう注意してご利用ください。
- 当施設は食事の提供はしておりません(自動販売機を除く)。
- 施設内の飲食は、定められた場所(2F子育てカフェ)でお願いします。
- 当施設内におけるお客様同士のトラブル、または紛失・盗難等につきましては、責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ごみ等(おむつ含む)は全て利用者に持ち帰っていただいております。
- 注意事項をご理解いただき、利用者の自主管理の上で安全に遊びましょう。

※ 敷地内禁煙  
※ 一時預かり、天童ファミリー・サポート・センターについては、お問い合わせください。

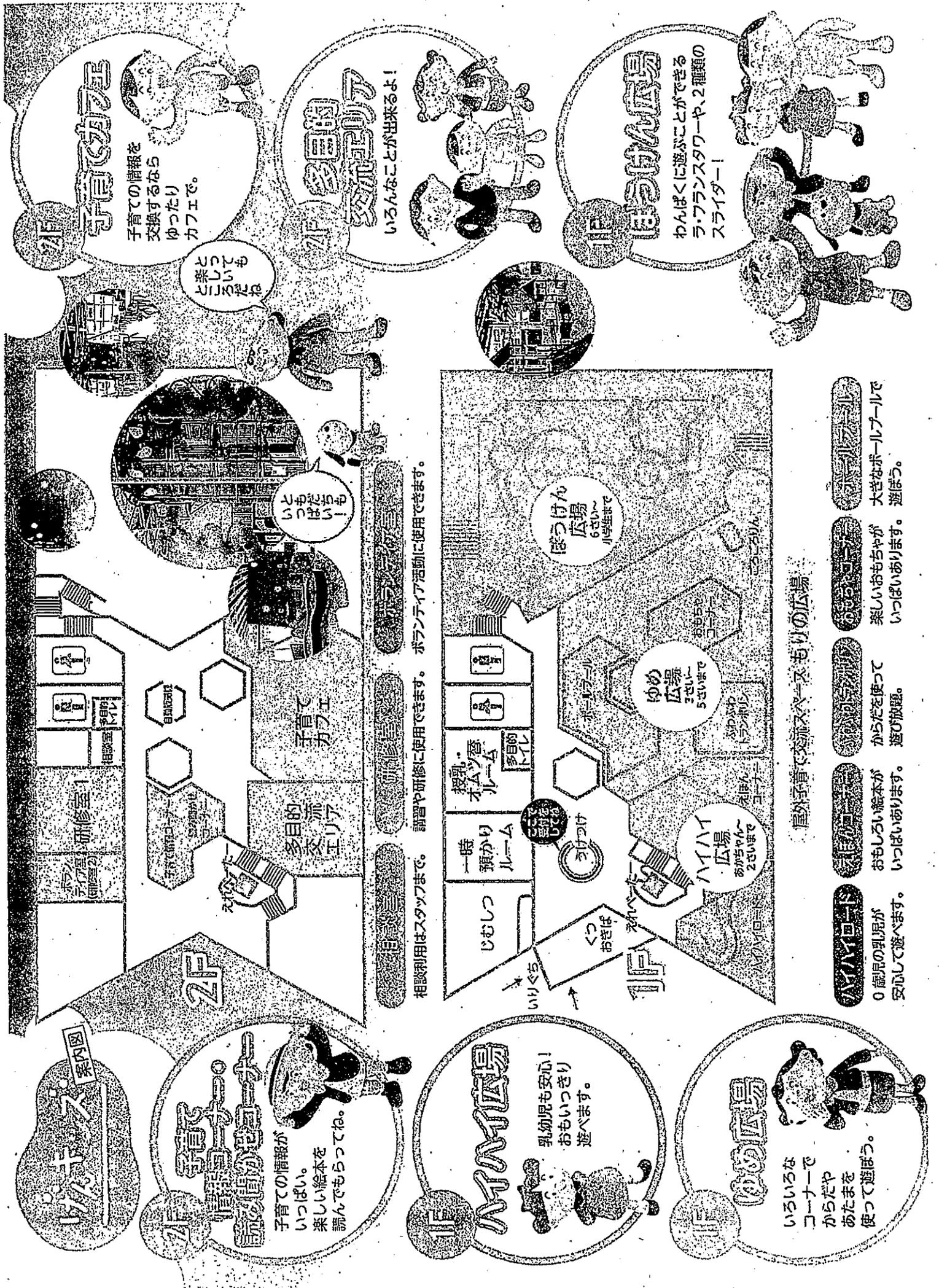


天童市子育て未来館

〒994-0000  
天童市芳賀土地区画整理事業地内6街区1符号  
TEL:023-651-8240  
FAX:023-651-8280



天童市子育て未来館



相談利用はスタッフまで。講習や研修に使用できます。ボランティア活動に使用できます。

屋外子育て交流スペースもりの広場

- ハイハイ広場：おもしろい絵本がからだを使って安心して遊べます。いっぱいあります。
- ハイハイ広場：おもしろい絵本がからだを使って安心して遊べます。いっぱいあります。
- ゆめ広場：おもしろい絵本がからだを使って安心して遊べます。いっぱいあります。
- ぼっけん広場：楽しいおもちゃがいっぱいあります。遊ぼう。
- ボール広場：大きなボールプールで遊ぼう。

1F 待合室

2F 子育て情報交換の場  
子育ての情報が  
いっぱい。  
楽しい絵本を  
読んでもらってね。

1F ハイハイ広場  
乳幼児も安心！  
おもいっきり  
遊べます。

1F ゆめ広場  
いろいろな  
コーナーで  
からだや  
あたまを  
使って遊ぼう。

1F 子育てカフェ  
子育ての情報を  
交換するなら  
ゆったり  
カフェで。

1F 多目的交流エリア  
いろんなことが出来るよ！

1F ぼっけん広場  
わんぱくに遊ぶことができる  
ラ・フランスタワーや、2種類の  
スライダー！

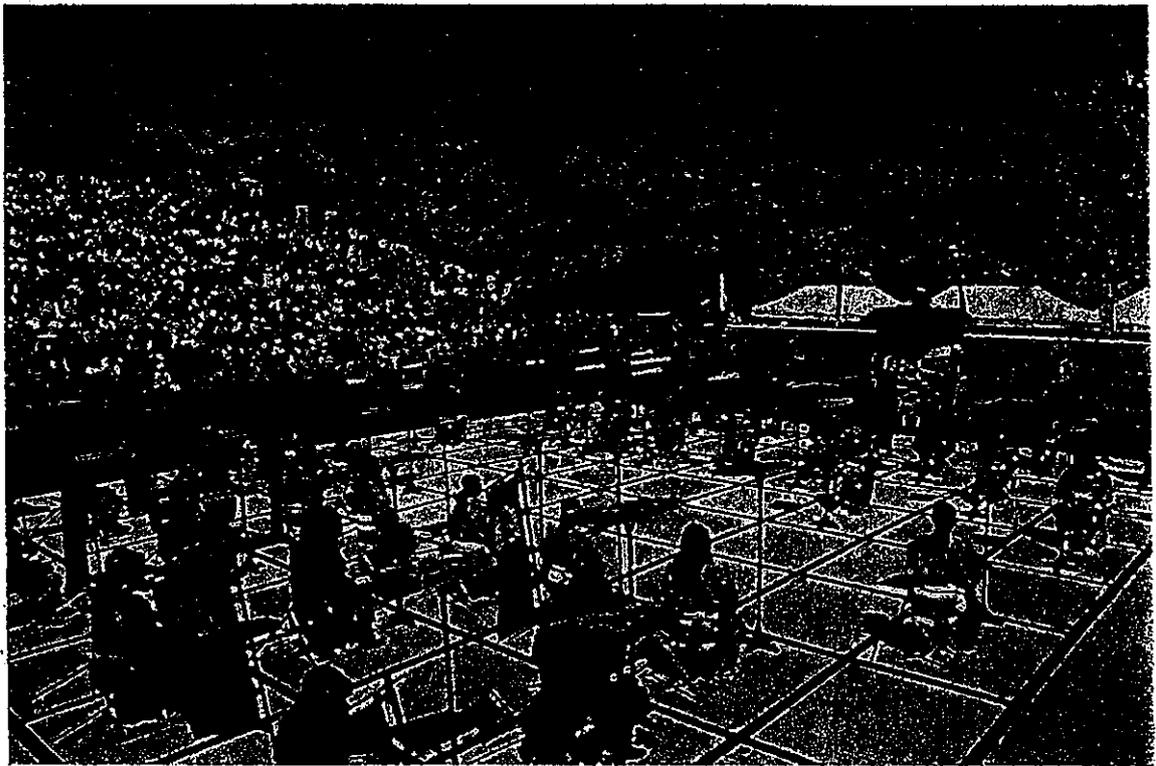
相談室  
研修室  
授乳・おむつ替えルーム  
多目的交流エリア  
子育てカフェ  
ハイハイ広場  
ゆめ広場  
ぼっけん広場

授乳・おむつ替えルーム  
多目的交流エリア  
ハイハイ広場  
ゆめ広場  
ぼっけん広場  
ボール広場  
おむつ替えコーナー  
授乳コーナー  
ハイハイ広場  
おむつ替えコーナー

ハイハイ広場  
ゆめ広場  
ぼっけん広場  
ボール広場  
おむつ替えコーナー  
授乳コーナー  
ハイハイ広場  
おむつ替えコーナー

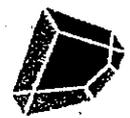
平成30年度

# 議会のしおり



舞鶴山山頂で満開の桜のもと行われる「人間将棋」

天童市議会事務局



TENDO。

富山県富山市議会 会派「誠政」様 行政視察次第

日 時 平成31年4月23日(火)

午前9時～

場 所 文化会館

1 開 会

2 歓 迎 挨 拶

南陽市議会事務局長 高梨 敏彦

3 富山市議会様挨拶

4 出 席 者 紹 介

5 調 査 事 項 の 説 明

シェルターなんようホールについて

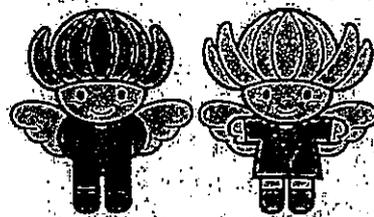
6 質 疑 応 答

7 館 内 見 学

8 閉 会

平成31年度

# 議会要覧



菊とぶどうといで湯の里・南陽

# Nanyo

南陽市議会事務局

# 全国初となる大型木造耐火の 文化ホール



富山県富山市議会 会派 誠成様  
行政視察

- ① 建設に至る経緯
- ② 地域産材の使用割合
- ③ 木造でのメリットとデメリット

単価  
95万円/m<sup>2</sup>

# シェルターなんようホール (南陽市文化会館)



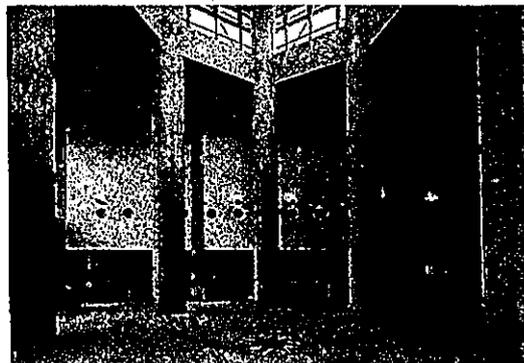
|         |                    |      |                      |       |                          |
|---------|--------------------|------|----------------------|-------|--------------------------|
| 所在地     | 山形県南陽市             | 主要構造 | 木造(1時間耐火構造)<br>一部RC造 | (受賞歴) | 平成26年度 全建賞、建築部門受賞        |
| 開館日     | 2015年10月1日         | 階数   | 地下1階、地上3階            |       | 平成27年度 木材利用優良施設、林野庁長官賞受賞 |
| 設計      | 株式会社大建設            | 敷地面積 | 23,138㎡              |       | ウッドデザイン賞2015受賞           |
| 施工      | 戸田建設・松田組・那須建設共同企業体 | 建築面積 | 5,564㎡               |       | 低炭素杯2017 環境大臣賞、自治体部門金賞   |
| 構造設計・計算 | 構造体供給 株式会社シェルター    | 延床面積 | 5,900㎡               |       |                          |
| 暖気設備    | 株式会社スズメン           |      |                      |       |                          |

## ギネス世界記録に認定！「最大の木造コンサートホール」

メインホールはギネス世界記録「最大の木造コンサートホール」に認定されました。1,403席という席数が記録数値になっています。最大スパン 28mの世界一のホールは、最先端の木造技術が結集しており、(株)シェルターが開発した接合金物工法「KES・構法」や木質耐火部材「COOL WOOD。」によって耐震性・耐火性が保証されています。

## 木のやさしさにつつまれるホール

エントランスから館内に入ると、木の香りがいっぱいに広がっており、視覚だけでなく、嗅覚からも木のぬくもりが感じられます。木の香りにはフィトンチッドという成分が含まれ、消臭・脱臭効果、抗菌・防虫効果、そしてリフレッシュ効果があると言われています。また、木の良さには物理的なやさしさもあります。子どもが転んでしまったり、物がぶつかったりしても、けがをしたり、物が壊れたりすることはありません。木のやさしさはある程度の衝撃であれば吸収して、人や物を守ってくれます。



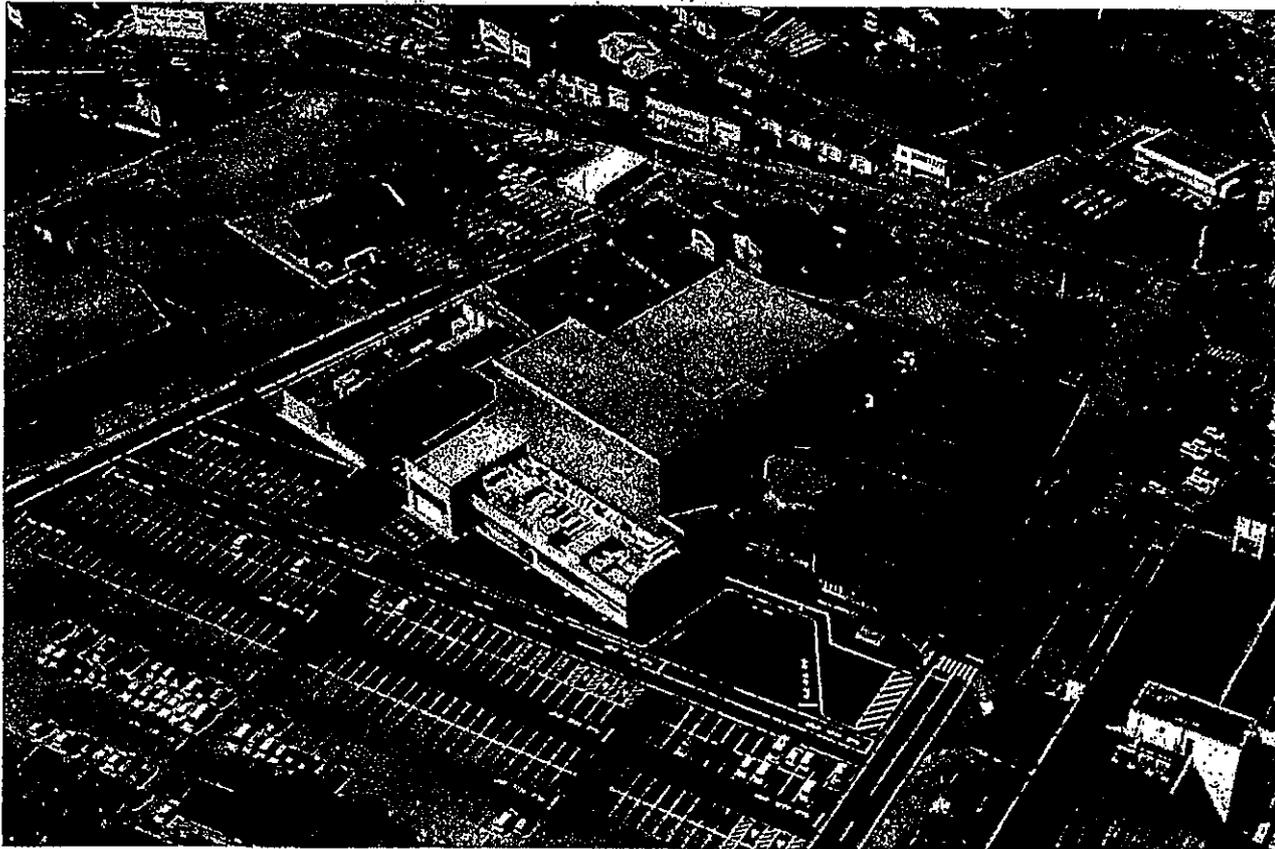
夢はぐくむ芸術文化都市をめざして

# 南陽市文化会館施設整備事業



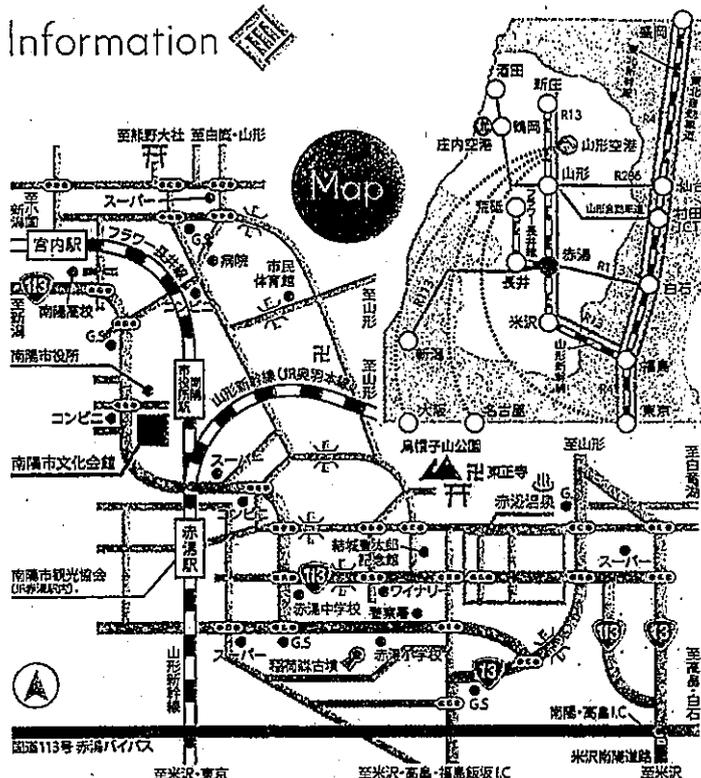
平成27年10月  
グランドオープン

山形県南陽市



© BAUHAUSNEO

Information



山形県南陽市

南陽市文化会館  
Nanyo City Cultural Hall

新日本の森の、  
新しいカタチ。

|          |      |                |        |        |        |
|----------|------|----------------|--------|--------|--------|
| ご車をご利用の方 | 東京   | 東北自動車道 276km   | 福島坂元IC | 国道13号  | 1時間    |
|          | 川口CT |                |        |        |        |
|          | 新潟   | 国道113号 130.5km |        |        |        |
|          | 新潟   | 東北自動車道-山形道     | 山形坂元IC | 国道13号  | 40km   |
|          | 仙台   | 仙台宮城IC 40分     |        |        | 50分    |
|          | 仙台   | 東北自動車道 33km    | 白河IC   | 国道113号 | 58km   |
|          |      | 25分            |        |        | 1時間20分 |

|            |       |       |        |     |
|------------|-------|-------|--------|-----|
| ご列車をご利用の方  | 東京    | 山形新幹線 | 2時間20分 | 南陽市 |
|            | 山形新幹線 |       |        |     |
| ご飛行機をご利用の方 | 東京羽田  | JAL   | 1時間    | 南陽市 |
|            | 名古屋中部 | J-AIR | 1時間05分 |     |
|            | 大阪関西  | J-AIR | 1時間20分 |     |

観光のお問い合わせ

南陽市商工観光課  
〒999-2292  
山形県南陽市三間通436-1  
TEL 0238(40)3211(代)  
FAX 0238(40)3422

特定非営利活動法人  
南陽市観光協会  
〒999-2241  
山形県南陽市郡山番外地  
(JR赤湯駅内)  
TEL 0238(40)2002  
FAX 0238(43)7310

宿泊のお問い合わせ

赤湯温泉旅館協同組合  
〒999-2211  
山形県南陽市赤湯754-2  
(赤湯温泉観光センター  
(ゆーなびからごろ屋)内)  
TEL 0238(43)3114  
FAX 0238(43)7520



南陽市文化会館

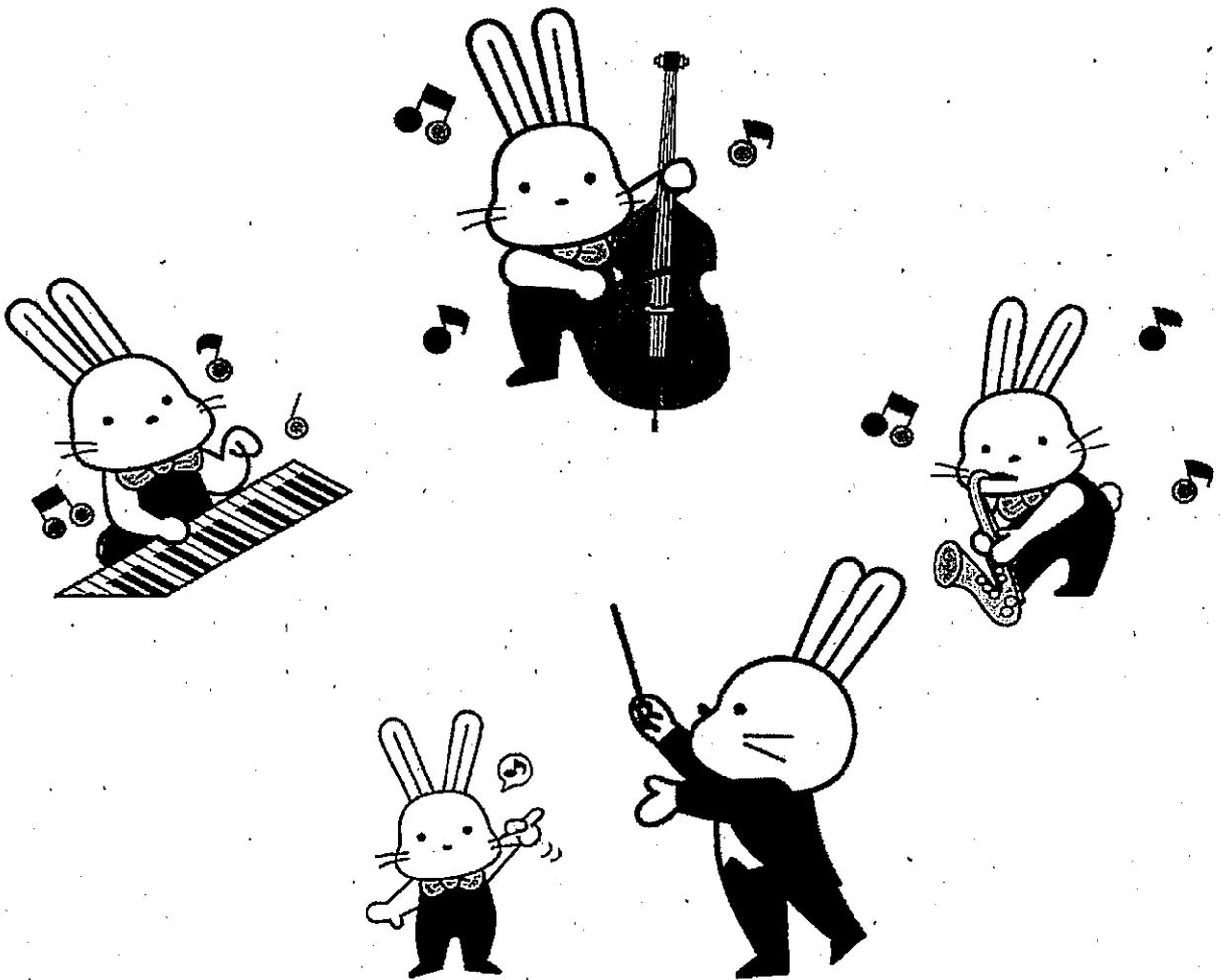


〒999-2232 山形県南陽市三間通430番地の2  
TEL 0238-40-1222 FAX 0238-43-4567  
E-mail:office@nanyoshi-bunkai.aikan.jp  
http://nanyoshi-bunkakaikan.jp

Facebook 南陽市文化会館 で検索

# 福島市議会の概要

令和元年度



福島市観光キャラクター **ももりん**

福島市議会

# 議会要覧

## 2019



郡山市イメージキャラクター「がくとくん」と「おんぷちゃん」

郡山市議会事務局

## 4月24日 富山市議会行政視察

## 1 認知症施策の概要について

(「第七次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画」参照)

- (1) 郡山市における認知症高齢者の推移
- (2) 認知症施策の取組みの事業について

## 2 認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業について

## (1) 事業内容

※「郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業実施計画」「郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業実施要綱」による。

## (2) 認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会の内容と構成団体

※「郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業実施計画」「郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会会則」による。

連絡会加盟団体は、行政、医療、介護、福祉、市民団体、交通機関、商業、建設、報道、銀行等幅広い分野から成る団体及び事業所で構成する。

107 団体が加盟。(平成 31 年 4 月 1 日現在)

## (3) 警察署との連携

SOS 事前登録情報を警察へ毎月情報提供し、捜索等に活用していただいている。

また、高齢者の身元の特定や行方不明者が発生した際の対応等、随時連携を図っている。

## (4) 認知症サポーターの活用

連絡会の加盟団体には認知症サポーター養成講座の受講を勧めている。認知症サポーターとして日頃の見守りにも協力していただいている。

## (5) 認知症高齢者 SOS 見守りネットワークアプリケーション

行方不明者発生時、アプリケーションを用いることで、加盟団体・事業所の会員・社員等に迅速に情報提供を行うことで、行方不明者の早期発見を図る。

情報配信ツール：メール・FAX・LINE@ (※LINE@は6月稼働予定)

## (6) 休日、夜間の対応

この事業は、土日祝日を含め 8:30~17:15 の受付としている。17:15 以降については、警察に捜索願を出していただいている。休日の日中 8:30~17:15 については、職員が当番制で対応する。

・ 協働会により 2 箇所から  
 ・ 協働会 → 行政 そのほか 2 箇所  
 ・ 4 箇所 (2021)

# 郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業実施計画

## 1 趣旨

現在、高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。郡山市では高齢者の約1割が軽度以上の認知症であり、外出して道に迷い帰宅できず警察に保護されるケースも増加している。高齢者が徘徊することで、脱水や転倒骨折、季節によっては凍死などの危険性もあり、命に関わる重大な問題である。

認知症の人の介護は家族のみで対応することは困難であり、地域の人々が認知症の人とその家族に関心を持ち、プライバシーを考慮した上で多くの目で見守り支援していくことが、認知症の人の尊厳ある生活を支えることに繋がる。

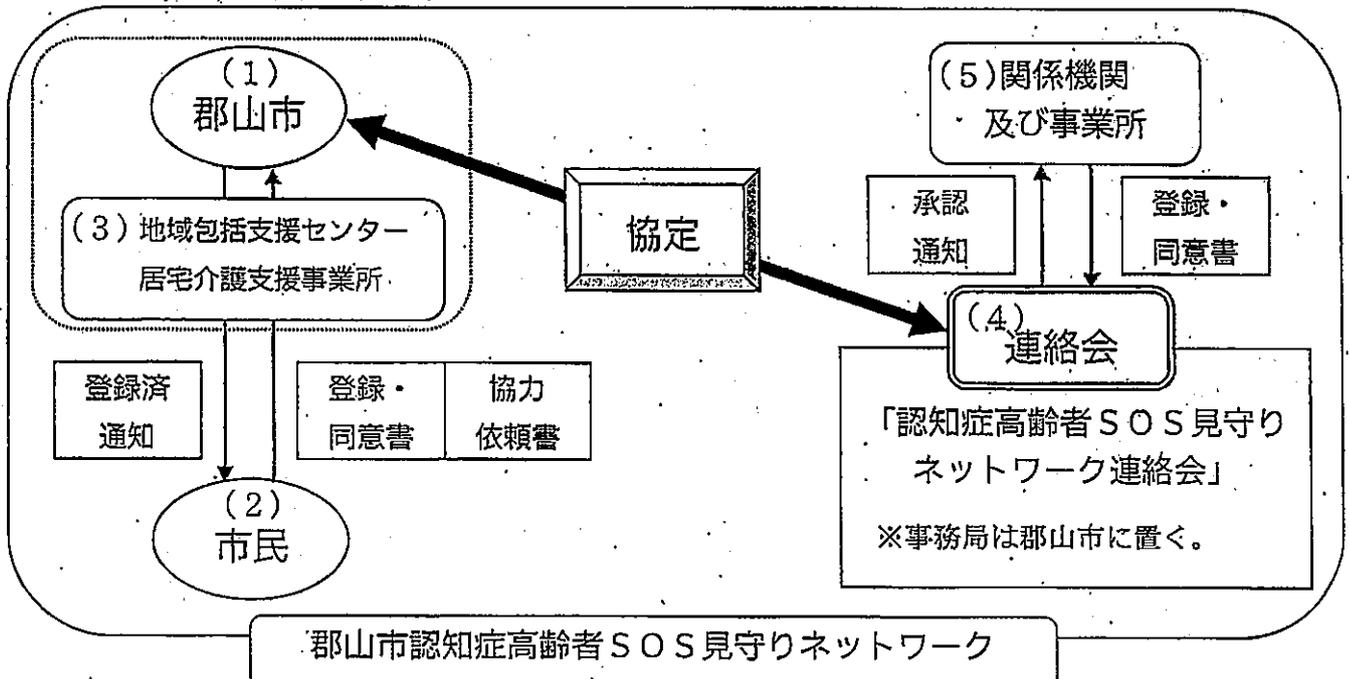
そこで、行政機関、関係機関及び事業所が連携して見守りネットワークを構築することにより、市内の高齢者の見守りの体制や認知症高齢者が行方不明になった際に迅速に対応できる仕組みを整備し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を実現することを目的とする。

## 2 事業内容

本事業の実施主体は、郡山市とする。本事業の内容は、次に掲げる事項とし、郡山市に関しては、「郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業実施要領」において、認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会（以下「ネットワーク連絡会」という。）に関しては、「郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク連絡会会則」において定める。

- (1) 高齢者に対する日頃の見守り等及び行方不明時の早期発見・保護の協力に関すること。
- (2) 見守りネットワークの構築及びその構築のために必要な関係機関との総合的な連絡・調整に関すること。
- (3) 本事業の広報及び普及啓発の活動に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、見守りネットワークの充実及び関係機関の連携を図るため、市長が必要と認めること。

## 3 事業の構図及び各機関の役割



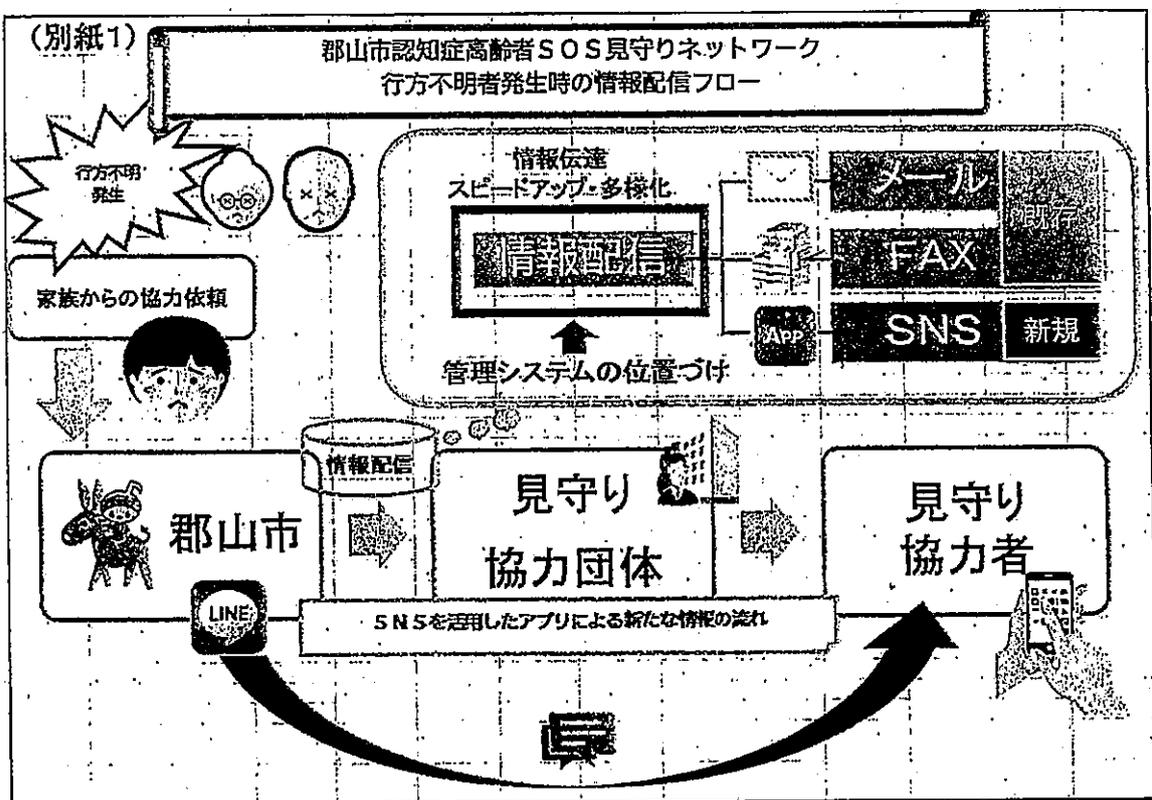
## 郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク アプリケーション提供事業

### 【目的】

郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワーク事業を実施し、郡山市認知症高齢者 SOS 見守りネットワークを構築することにより、行方不明になった認知症高齢者に対し迅速に対応できる仕組みを整備している。

現状においては、本市から見守りネットワーク加盟団体の代表者あてにメール、FAXを送付し、各加盟団体の代表者から団体内にて情報を周知いただくことで、行方不明者の早期発見に協力いただいている。この方法は、本市から各加盟団体の所属者全てに情報が行き渡るまで、一定の時間を必要とする。

本アプリケーションは、これを用いることで行方不明が発生した際、本市から協力者全てに、より迅速な情報提供を行うことで、行方不明者のより早期発見を可能とすることを目的とする。

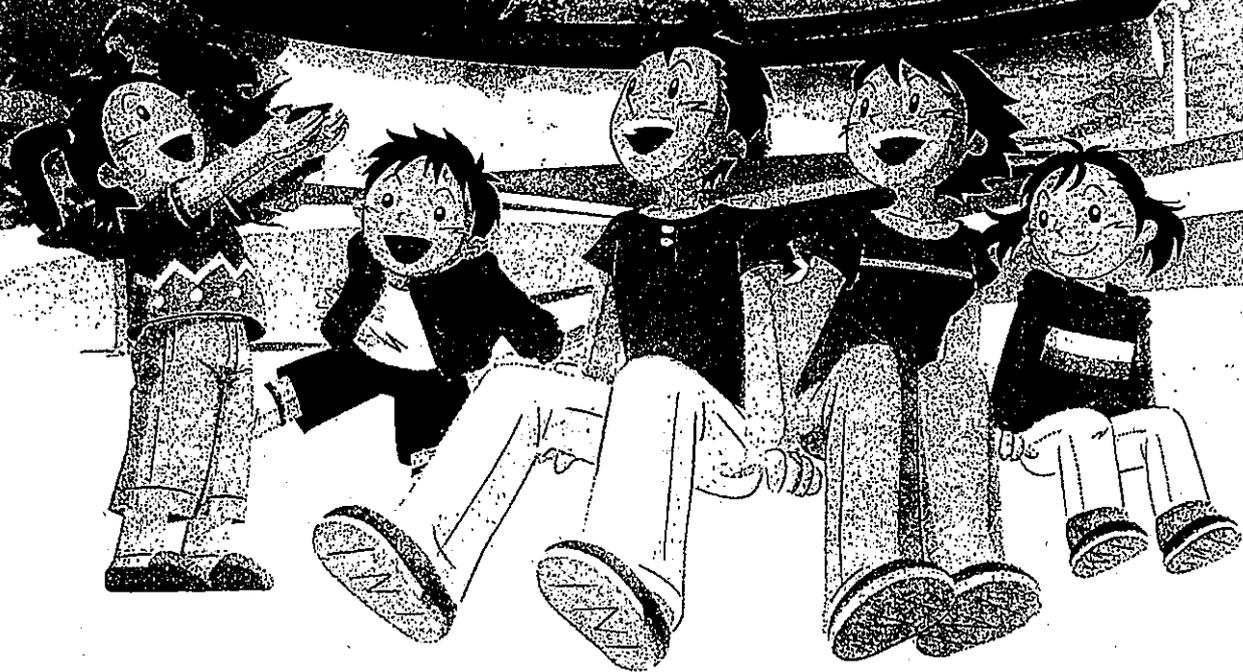




郡山市こども総合支援センター

3/0/001-1-32

# こども館



・休館日

毎月第3水曜日とその翌日、年末年始

・利用時間

詳細は中面をご覧ください。

・利用対象者

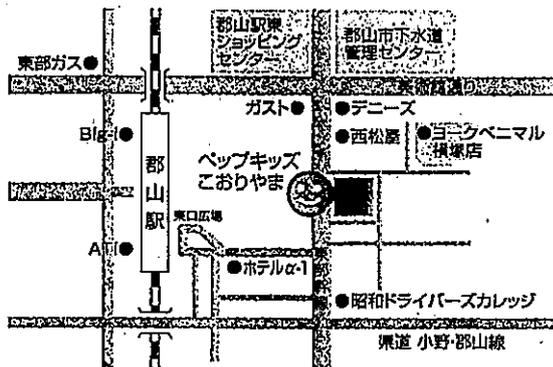
生後6か月～12歳のお子様とその保護者の方

・利用にあたっての注意事項

注意事項はベップアクティブ・ベップコミュニケーション・ベップキッチン共通です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 施設内における事故、トラブルについては一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
2. お子様の安全管理は、保護者の方の責任内となりますので、お子様のおそばを離れませんようお願いいたします。
3. 発熱、発疹、下痢、咳、風邪などの症状がある場合および伝染性疾患の疑いがある場合は、ご利用をご遠慮ください。
4. ベビーカーでの入館および持ち込みは、ご遠慮ください。
5. 敷地内へのペットの同伴は禁止します。
6. 休憩スペース以外での飲食、敷地内での喫煙および飲酒は禁止します。
7. 営利目的の利用およびこれに類する行為は一切禁止します。

・アクセス&お問い合わせ



認定NPO法人 郡山ベップ子育てネットワーク (運営業務受託者)

〒963-8803 福島県郡山市横塚1丁目1-3  
郡山市元氣な遊びのひろば「PEP Kids Koriyama」内 ※JR郡山駅東口徒歩10分

TEL. 024-942-6777 (キッチンイベント予約 TEL. 024-953-5232)

FAX. 024-942-6778 E-mail info@pepnet.jp

認定NPO法人 郡山ベップ子育てネットワーク Webサイト  
<http://www.pepnet.jp/>

PEP Kids Koriyama Webサイト  
<http://www.pep-kids-koriyama.com/>

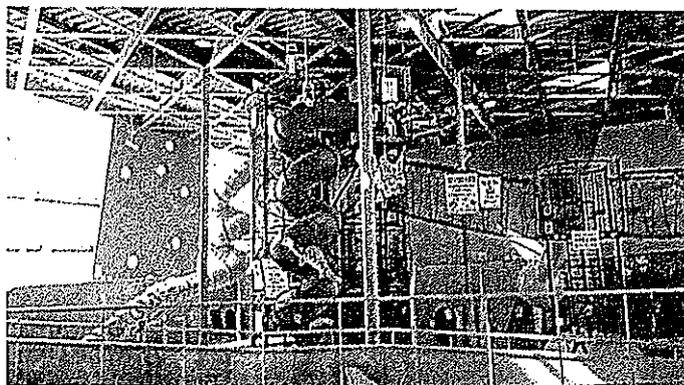


※上記内容は平成29年6月時点のものとなります。

郡山市元氣な遊びのひろば  
**PEP Kids**  
Koriyama

「遊び・学び・育つ」をコンセプトとした  
子どもたちのための安全な遊び場です。

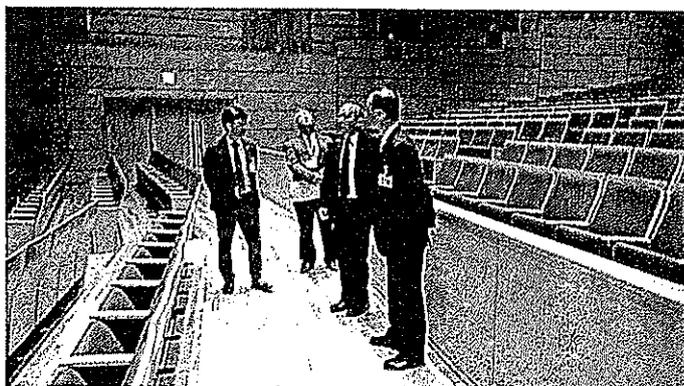
認定NPO法人  
郡山ベップ子育てネットワーク  
NPO PEP Network  
of Child Care in Koriyama



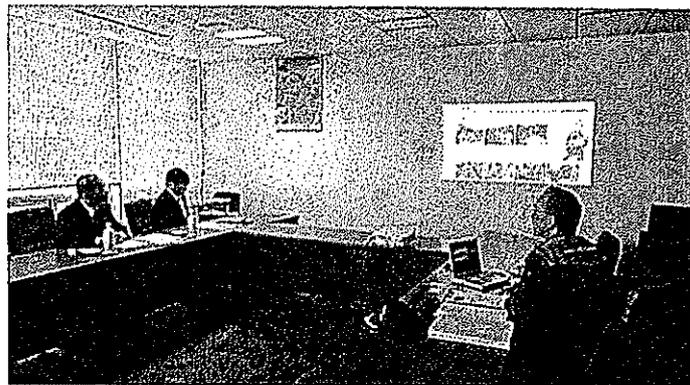
01 げんキッズ遊具（天童市）



02 げんキッズ（天童市）



03 シェルターなんようホール（南陽市）



04 ドローン活用（福島市）



05 ドローン活用（福島市）



06 高齢者見守り（郡山市）

# 振替証明書

会派名

会派誠政

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 金額 | 74,800 | 円 |
|----|--------|---|

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和 1 年 5 月 20 日

経理責任者

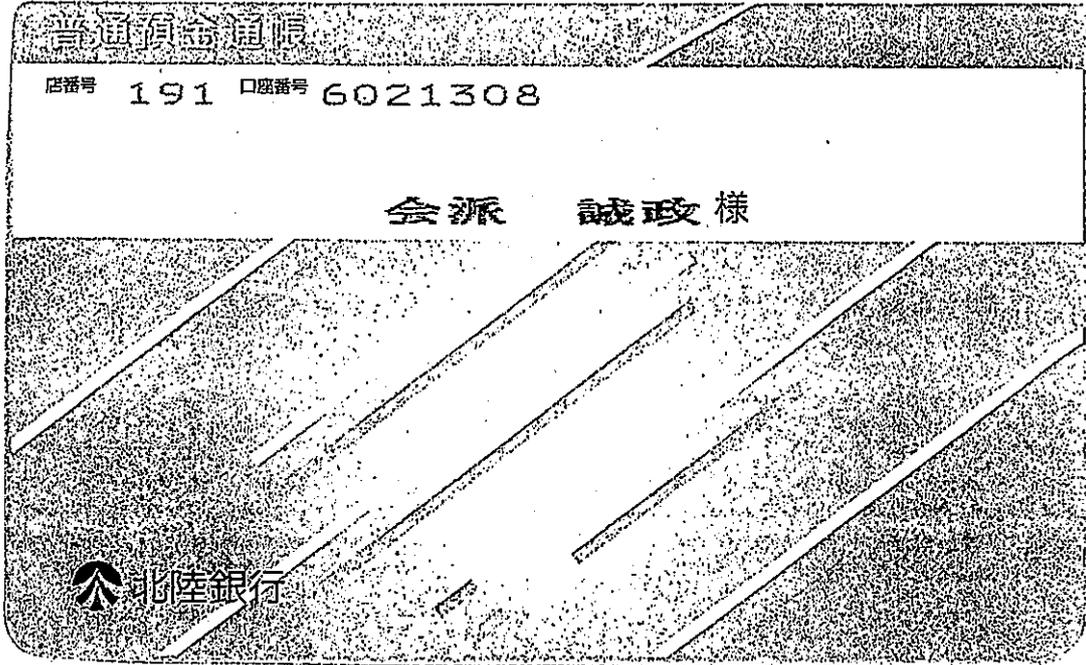
尾上一彦



|    |       |     |  |
|----|-------|-----|--|
| 氏名 | 橋本 雅雄 | 受領印 |  |
|----|-------|-----|--|

日当・・・9,000円 (3,000円×3日分含む)

3/0/001-2-36.



| 年月日          | 摘要   | お支払い金額(円)  | お預かり金額(円) | 差し引き残高(円) |
|--------------|------|------------|-----------|-----------|
| 1 **--**--** | 繰越   |            |           | *0        |
| 2 31-04-22   | 振込   | トマシキ"カイヨムカ | *900,000  | *900,000  |
| 3 31-04-22   | 振込資金 | *2,430     |           | *897,570  |
| 4 31-04-22   | 振込資金 | *2,410     |           | *895,160  |
| 5 31-04-22*  |      | *58,968    |           | *836,192  |
| 6 31-04-26   | 新聞代金 | *3,072     |           | *833,120  |
| 7 31-04-26*  |      | *120,000   |           | *713,120  |
| 8 01-05-07   |      | *3,072     | トマシンフン    | *710,048  |
| 9 01-05-10   | 振込資金 | *4,795     |           | *705,253  |
| 10 01-05-10  | 振込資金 | *2,430     |           | *702,823  |
| 11 01-05-20* | /    | *74,800    |           | *628,023  |
| 12 01-05-20* |      | *74,800    |           | *553,223  |
| 13           |      |            |           |           |
| 14           |      |            |           |           |
| 15           |      |            |           |           |
| 16           |      |            |           |           |
| 17           |      |            |           |           |
| 18           |      |            |           |           |
| 19           |      |            |           |           |
| 20           |      |            |           |           |
| 21           |      |            |           |           |
| 22           |      |            |           |           |
| 23           |      |            |           |           |
| 24           |      |            |           |           |

(お知らせ)  
1 赤字のご振出のあるお取引のときは年月日間に\*と表示します。  
2 振込額をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。  
タケツキ ○○-○○  
トクダチ ○○-○○

お支払いする日  
お支払できる日時は、指定の  
お支払の期日経過後となります。

|                                      |          |             |     |      |          |     |      |       |     |     |
|--------------------------------------|----------|-------------|-----|------|----------|-----|------|-------|-----|-----|
| <b>視察・調査活動 実施計画書</b><br>政務活動費《事前》審査書 |          |             |     | 整理番号 | 0101002  | 1   | 1 枚目 |       |     |     |
|                                      |          |             |     | 会派名  | 会派誠政     |     |      |       |     |     |
|                                      |          |             |     | 議員名  | 橋本雅雄     |     |      |       |     |     |
| ◆                                    | 調査研究費    | 第三者機関承認欄    |     |      | 会派承認欄    |     |      |       |     |     |
| □                                    | 研修費      | 受付日         | 責任者 | 担当者  | 起案日      | 代表者 | 役員   | 経理責任者 | 事務員 | 申請者 |
| □                                    | 広報広聴費    |             |     |      | R1.9.17  |     |      |       |     |     |
| □                                    | 要請・陳情活動費 | 承認日         |     |      | 承認日      | 橋本  |      | 尾上    | ●   | 橋本  |
| □                                    | 会議費      |             |     |      | R1.9.18  |     |      |       |     |     |
| □                                    | 資料作成費    | 特記事項(第三者機関) |     |      | 特記事項(会派) |     |      |       |     |     |
| □                                    | 資料購入費    |             |     |      | 会派視察     |     |      |       |     |     |
| □                                    | 人件費      |             |     |      |          |     |      |       |     |     |
| □                                    | 事務費      |             |     |      |          |     |      |       |     |     |

| 項目 | 内容           |  | 留意点  |   |
|----|--------------|--|--|---|
| 1  | 実施者          | 橋本 雅雄 (尾上一彦・伝票番号 0102007)  |  |   |
| 2  | 実施日程         | 令和元年 10月16日(水) ~ 18日(金) 2泊3日   |  |   |
| 3  | 行程           | 10/16 富山 7:33 = 金沢 8:05 = 京都 10:33 = 奈良 11:18 =<br>13:30~15:00 奈良市役所 = 奈良 16:40 = 郡山 16:44 =<br>大和郡山市内泊<br>10/17 宿泊地 8:30 = 9:00~11:00 大和郡山市役所 = 郡山 13:51 =<br>大阪 14:45 = 新大阪 15:08 = 岡山 16:05 = 琴平 17:05 =<br>琴平町内泊<br>10/18 宿泊地 8:30 = 9:00~11:00 パイオマス資源化センター =<br>琴平 13:45 = 岡山 14:53 = 新大阪 15:46 = 金沢 18:38 =<br>富山 19:01 | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。<br>宿泊が必要か。 |   |
| 4  | 視察 1         | 視察・調査先   | 奈良県奈良市   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。 |
|    |              | 視察・調査先 面談予定者   | 確認中  |   |
|    | 視察・調査の目的・内容  | 視察項目<br>・ 奈良市ポイント制度について<br><br>視察目的<br>・ 本市では、高齢者の外出機会を増やすのと中心市街地の活性化を目的に、「おでかけ定期券」制度を設けているが、それにポイント制度などをプラスすることにより、制度の活用者が増加し、健康寿命の延伸が期待できるため、奈良市ポイント制度の詳細などについて研究する。   |  |   |
|    | 視察 2         | 視察・調査先   | 奈良県大和郡山市                                       |   |
|    | 視察・調査先 面談予定者 | 確認中  |  |   |
|    | 視察・調査の目的・内容  | 視察項目<br>・ 不登校対策総合プログラムについて<br><br>視察目的<br>・ 本市でも、一定程度の不登校児童生徒が居り、その児童生徒の学力の維持向上が大きな問題である。不登校対策総合プログラムについて研究し、本市の不登校児童生徒の復帰や学力向上の参考とする。   |  |   |

| 項目 |  | 内容   |   |              | 留意点   |          |
|----|--|--|---|--------------|---|----------|
| 3  | 視察・調査先   | 香川県三豊市   |   |              | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。                             |          |
|    | 視察・調査先<br>面談予定者                                      | 確認中  |   |              |   |          |
|    | 視察・調査の<br>目的・内容                                      | 視察項目<br>・ 新鋭ごみ処理施設について<br>(バイオマス資源化センターみとよ現地視察)<br><br>視察目的<br>・ 本市の可燃ごみは全て焼却処分し発電に利用しており、循環型社会の一翼を担っている。今回の視察では、焼却ではない可燃ごみの処理方法について調査・研究し、今後の本市のごみ処理の在り方についての参考とする。 |   |              |   |          |
| 5  | 実施経費<br>及び<br>政務活動<br>費の支出<br>予定額<br>(振込手数料<br>を含まず) | 旅費   | 51,570 円 (往復 JR 指定席・宿泊 (1 泊朝食付き)) 見積書参照<br>*17 日宿泊「わたや旅館」についてはイベント等が開催の為、ビジネスホテルが満室であることから温泉旅館に宿泊となるが夕食代は含まれておりません。 / |              | 対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。<br>按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。) |          |
|    |  | 手数料  | 2,200 円 ((株) ニュージャパントラベル) /   |              |   |          |
|    |  | 日当   | 9,000 円 (3,000 円×3 日) /   |              |   |          |
|    |  | 合計額  | 62,770 円 /  | 按分率<br>(充当率) |   | 100%・50% |
|    |  | 支出額  | 62,770 円 /  |              |   |          |
| 6  | 取引規定   | 抵触していない /  |   |              | 取引制限の確認   |          |

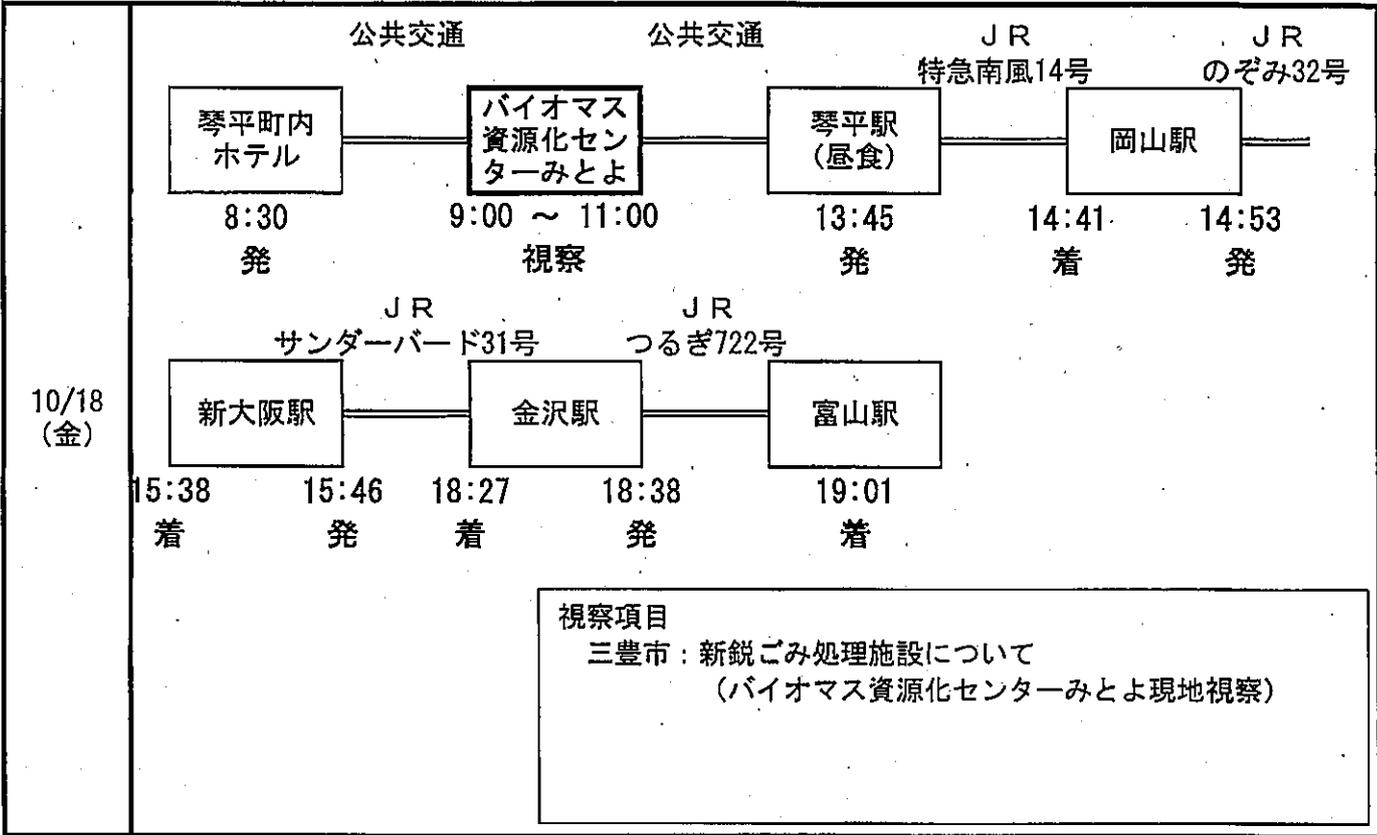
# 令和 元年度 富山市議会会派誠政 視察行程表

日程：令和 元年10月16日（水）～ 18日（金）

※7時00分までに富山駅に集合する。

0101002-1-3

|   |   |
|---|---|
| 10/16<br>(水)  | <p>JR つるぎ705号</p> <p>富山駅 7:33 発</p> <p>金沢駅 7:56 着</p> <p>JR サンダーバード10号</p> <p>京都駅 8:05 発 10:11 着</p> <p>JR みやこ路快速</p> <p>奈良駅 10:33 発 11:18 着 (昼食)</p> <p>公共交通</p>   |
|   | <p>公共交通</p> <p>奈良市役所 13:30 ~ 15:00 視察</p> <p>JR 大和路線区間快速</p> <p>奈良駅 16:40 発</p> <p>郡山駅 16:44 着</p> <p>公共交通</p> <p>大和郡山市内ホテル泊</p>                                    |
| <p>視察項目<br/>奈良市：奈良市ポイント制度について</p> <p>宿泊場所<br/>スーパーホテル奈良・大和郡山<br/>☎ 0743-57-9800<br/>〒639-1121 奈良県大和郡山市杉町205-1</p> |   |
| 10/17<br>(木)  | <p>公共交通</p> <p>大和郡山市内ホテル泊 8:30 発</p> <p>大和郡山市役所 9:00 ~ 11:00</p> <p>徒歩 (10分)</p> <p>郡山駅 13:51 (昼食)</p> <p>JR 大和路線快速</p> <p>大阪駅 14:37 着 14:45 発</p> <p>JR 京都線新快速</p> |
|   | <p>JR さくら561号</p> <p>新大阪駅 14:49 着 15:08 発</p> <p>岡山駅 15:54 着 16:05 発</p> <p>JR 特急南風17号</p> <p>琴平駅 17:05 発</p> <p>徒歩 (10分)</p> <p>琴平町内ホテル</p>                        |
| <p>視察項目<br/>大和郡山市：不登校対策総合プログラムについて</p> <p>宿泊場所<br/>わたや旅館 ☎0877-75-4111<br/>〒766-0001 香川県仲多度郡琴平町796</p>            |   |



0601002-1-5

2019年 9月11日

富山市議会 会派誠政

橋本雅雄 様

(株)ニュージャパントラベル

射水市三ヶ2602

アル・ブ 

Tel (076)  557

FAX  20

担当 : 

(10/16分 JR)

富山駅～郡山駅 @ 5,620 (乗車券)

富山駅～京都駅 @ 3,810 (特急券)

(10/17分 JR)

郡山駅～琴平駅 @ 5,270 (乗車券)

新大阪駅～琴平駅 @ 3,850 (特急券)

(10/18分 JR)

琴平駅～富山駅 @ 9,150 (乗車券)

琴平駅～富山駅 @ 7,870 (特急券)

(10/16 宿泊：スーパーホテル)

一泊朝食税サ込 @ 7,500

(10/17 宿泊：わたや旅館)

一泊朝食税サ込 @ 8,500

取扱い手数料 @ 1,100 (見積もり作成費)

// @ 1,100 (ホテル通信手配料)

一人当たりの費用計 53,770 円

|   |      |         |   |   |    |  |
|---|------|---------|---|---|----|--|
| <h2 style="margin: 0;">視察・調査活動 実績報告書</h2> <p style="margin: 0;">政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</p> | 整理番号 | 0101002 | 2 | 1 | 枚目 |  |
|   | 会派名  | 会派誠政    |   |   |    |  |
|   | 議員名  | 橋本雅雄    |   |   |    |  |

| ◆ 調査研究費    | 第三者機関承認欄     |     |     | 会派承認欄   |            |        |       |     |     |  |
|------------|--------------|-----|-----|---------|------------|--------|-------|-----|-----|--|
| □ 研修費      | 受付日          | 責任者 | 担当者 | 起案日     | 代表者        | 役員     | 経理責任者 | 事務員 | 申請者 |  |
| □ 広報広聴費    |              |     |     | H1.11.1 | 橋本         |        | 尾上    | ●   | 橋本  |  |
| □ 要請・陳情活動費 | 承認日          |     |     | 承認日     |            |        |       |     |     |  |
| □ 会議費      |              |     |     | H1.11.5 |            |        |       |     |     |  |
| □ 資料作成費    | 支払日(口座振込完了日) |     |     |         | 起案日        | 支払完了報告 |       |     |     |  |
| □ 資料購入費    | 支払件数         | 年   | 月   | 日       | H1. 11. 11 | 代表者    | 経理責任者 | 事務員 | 申請者 |  |
| □ 人件費      | 1            | 1   | 11  | 11      | 承認日        | 橋本     | 尾上    | ●   | 橋本  |  |
| □ 事務費      |              |     |     |         | H1. 11. 11 |        |       |     |     |  |

| 特記事項(第三者機関) | 特記事項(会派) |
|-------------|----------|
|             | 会派視察     |

| 項目     | 内容  | 留意点  |
|--------|---|--|
| 1 実施者  | 橋本 雅雄 (尾上 一彦・伝票番号 0102007)  |  |
| 2 実施日程 | 令和 元年10月16日(水) ~ 18日(金) 2泊3日  |  |
| 3 行程   | <p>10/16 富山 7:33 = 金沢 8:05 = 京都 10:33 = 奈良 11:18 (昼食)<br/>13:30~15:00 奈良市役所 = 奈良 16:40 = 郡山 16:44 =<br/>大和郡山市内泊</p> <p>10/17 宿泊地 8:30 = 9:00~11:00 大和郡山市役所 = 郡山 13:51<br/>郡山 13:51 (昼食) = 大阪 14:45 = 新大阪 15:08 =<br/>岡山 16:05 = 琴平 17:05 = 琴平町内泊</p> <p>10/18 宿泊地 8:30 = 9:00~11:00 バイオマス資源化センター =<br/>琴平 13:45 (昼食) = 岡山 14:53 = 新大阪 15:46 =<br/>金沢 18:38 = 富山 19:01</p> | 政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。   |
| 4 視察   | 視察・調査先  | 奈良県奈良市   |
|        | 視察・調査先 面談予定者  | 議会事務局 神戸様, 環境政策課 清水様, 健康増進課 奥田様, 子ども政策課 利川様, スポーツ振興課 阪口様 他2名   |
|        | 視察・調査の目的・内容   | <p>視察項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奈良市ポイント制度について</li> </ul> <p>視察目的</p> <p>本市では、高齢者の外出機会を増やすのと中心市街地の活性化を目的に、「おでかけ定期券」制度を設けているが、それにポイント制度などをプラスすることにより、制度の活用者が増加し、健康寿命の延伸が期待できるため、奈良市ポイント制度の詳細などについて研究する。</p> |
|        |   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。  |

|   |                 |  |   |
|---|-----------------|--|---|
| 4 | 視察・調査先          | 奈良県大和郡山市   | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。   |
|   | 視察・調査先<br>面談予定者 | 議会事務局 岡向様, 教育委員会 川口様   |   |
|   | 視察・調査の<br>目的・内容 | 視察項目<br>・ 不登校対策総合プログラムについて<br><br>視察目的<br>本市でも、一定程度の不登校児童生徒が居り、その児童生徒の学力の維持向上が大きな問題である。不登校対策総合プログラムについて研究し、本市の不登校児童生徒の復帰や学力向上の参考とする。   |   |
|   | 視察・調査先          | 香川県三豊市   |   |
| 4 | 視察・調査先<br>面談予定者 | 三豊市市民環境部 今井様<br>バイオマス資源化センターみとよ 鎌倉様  |   |
|   | 視察・調査の<br>目的・内容 | 視察項目<br>・ 新鋭ごみ処理施設について<br>(バイオマス資源化センターみとよ現地視察)<br><br>視察目的<br>本市の可燃ごみは全て焼却処分し発電に利用しており、循環型社会の一翼を担っている。今回の視察では、焼却ではない可燃ごみの処理方法について調査・研究し、今後の本市のごみ処理の在り方についての参考とする。   |   |
| 5 | 視察・調査活動<br>の内容  | 1. 奈良県奈良市：奈良市ポイント制度について<br>・ 本制度は、高齢者の入浴補助に代わる制度として平成25年から検討を開始し、平成27年1月より、70歳以上の市民を対象とした「長寿健康ポイント」と全ての市民を対象とした「ボランティアポイント」で事業を開始した。その後、全ての市民を対象とした「健康増進ポイント」、「健康スポーツポイント」、「環境ポイント」、「ごみ減量モニターポイント」、3人以上の子を養育している市民を対象とした「多子世帯支援ポイント」を順次追加して現在に至っている。ポイントは、70歳以上が使用する奈良市独自のICカード「ななまるカードCI-CA」を70歳未満は交通系ICカード「CI-CA, PiTaPa, ICOCA」、市が発行するICカードおよびICチップ内蔵TANITA活動量計を利用している。(ICカードにポイント情報を記録するのではなく、ICカードに記録されたIDとサーバーに記録されたポイント情報を紐づける方法で使用している)<br>・ 貯まったポイントは、奈良市の特産品、バスチャージ券、ななまるお風呂券、タクシー券と交換窓口で交換するか、ポイント制度加盟店舗での買い物に1ポイント1円で使用することができる制度となっている。 | 目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等<br><br>政務活動のみの内容か。<br>政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 |
|   |                 | 2. 奈良県大和郡山市：不登校対策総合プログラムについて<br>・ 大和郡山市では、平成9年に適応指導教室「あゆみの広場」を開設し、不登校の児童・生徒への学習指導等を行っていたが、不登校の児童・生徒の減少には至らず思案していたところ、平成15年の小泉内閣が行った「構造改革特別区域計画において、学科指導教室「ASU  | 政務活動費を支出できる内容か。<br>(全額、1/2 支出不可)  |

|                   |  |  |
|-------------------|--|--|
| <p>視察・調査活動の内容</p> | <p>(AYUMI SQUARE UNIVERSE)」を、学校教育を実施する施設として申請し、それが認定を受け現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この施設では、適応指導教室「あゆみの広場」で得た臨床の知を生かしながら、柔軟な教育活動を展開することが可能となるよう、現行の「教育課程の弾力化」とともに「市費負担常勤教員の配置」を行い、不登校児童・生徒に新たな学びの場を提供し、学力の維持・向上に努めている。また、不登校児童・生徒のために、市内の通学区域を弾力化し、転入学や主体的な進路選択が可能となるよう配慮されている。</li> <li>「ASU」の現地視察では、今年度在籍している中学生20名の内7名が登校しており、学年ごとに分かれて授業を行っていた。見た目では、普通の中学生と変わらない感じで授業を真剣に受けていた。</li> </ul> <p>3. 香川県三豊市：新鋭ごみ処理施設について（バイオマス資源化センターみとよ現地視察）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三豊市の燃やせるごみは、当初、三観広域行政組合クリーンセンター（観音寺市と三豊市で設置）で焼却処理を行っていたが、借地契約期限が満了となる平成24年度末でその施設を閉鎖することから、平成11年度より、新クリーンセンター建設について検討を行い、平成19年1月に建設候補自治会の了承が得られ、ガス化溶融炉方式による新クリーンセンター建設が決定した。しかし、三豊市の当時の市長が、「ごみはすべて資源」だとして、燃やさない方式による燃やせるごみの処理方法をプロポーザル方式により全国公募し、その結果、「トンネルコンポスト方式」の採用を決定した。</li> <li>民設民営方式で建設（総工費：約16億円）され、市は処理委託料を負担している。</li> <li>「トンネルコンポスト方式」は、微生物により生ごみを分解、その分解過程で発生する熱（約70℃）を利用して微生物では分解できないゴミを乾燥し、それらを固形燃料の材料にしている。（固形燃料への加工は別の会社が行っている。）</li> <li>固形燃料に加工するために、ダイオキシンの元となる塩化ビニルを取り除いている。</li> <li>微生物により生ごみを分解する過程で発生する匂いを含め、施設内の排気は、全て、杉チップを使用したバイオフィルターを通して脱臭してから排気されている。（富山県畜産試験場では、籾殻を使用したバイオフィルターを使用している。）</li> <li>トンネルコンポスト方式を採用することで燃やせるごみの種類は変更していないとのことであった。</li> <li>6名の社員で全ての作業を行っている。</li> <li>本施設の処理能力は、12,000t/年</li> <li>処理1工程に掛かる日数は17日</li> </ul> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>   |
|                   | <p>市政への影響、反映、成果等</p>   | <p>1. 奈良市では「奈良市ポイント制度」について学んだ。この制度は、外出機会の創出や健康への意識づけによる健康寿命の延伸、社会貢献活動への参加による市民参画意識の向上を目的としている。</p> <p>始まりは高齢者の入浴補助に代わる制度として検討されたものであり、主たる目的は高齢者の外出を促すことであったのだろう。実際、制度開始時には「長寿健康ポイント」と「ボランティアポイント」のみであったが、奈良市のポイント制度はこれだけにとどまらない。市民の健康増進や子育て支援、環境への配慮やごみの減量化等、あらゆる担当課によってさまざまなメニューが用意されている。</p> |

貯められたポイントは奈良の特産品やバスチャージ券等と交換できるほか、ポイント加盟店での割引にも利用できる。加盟店にとっては、市の制度によって自らの店舗をPRすることができることになる。

この制度は全市民型に展開しているものの、現在のところ高齢者の利用が圧倒的に多いという。全世代に浸透を図ることがこれからの課題のひとつであるという。

本市では高齢者の外出を促す制度のひとつに「おでかけ定期券」がある。ポイント制度を取り入れるとまでは言わないが、もう一工夫することによって、制度の可能性が大きく広がるのかもしれない。今一度考えてみたい。

2. 大和郡山市では「不登校対策総合プログラム」について学び、学科指導教室「ASU」の現地視察を行った。

大和郡山市は平成9年に適応指導教室「あゆみの広場」を開設したものの、不登校児童・生徒の減少には至らなかったという。そうしたなか、平成15年の小泉内閣において構造改革特区の申請、同年8月には「不登校児童生徒支援教育特区」に認定され、翌16年には「ASU」を開室した。

「ASU」では柔軟な教育活動を展開することが可能となるよう、現行の教育課程の弾力化とともに市費負担常勤教員の配置を行い、不登校児童生徒に新たな学びの場を提供している。同時に市内の通学区域を弾力化し、転入学や主体的な進路選択が可能となるよう配慮している。

また、高校受験に際して、在籍校の調査書等が必要であったのが、それらを「ASU」で作成し「ASU」から提出できることになったことも重要な意味を持つ。通常では低く評価されがちな内申書であるが「ASU」独自で作成することによって、高校受験における不登校生徒の不利益の解消にもつながるのであろう。

「ASU」の現地視察を行ったが、まずは、建物のすばらしさに驚いた。これは明治41年に奈良県最初の県立図書館として奈良公園内に建てられたもので、昭和43年に現在の場所に移築されたものである。耐震化という課題はあるものの、木造の建物には長い歴史とぬくもりが感じられる。子どもたちもおおらかな気持ちで学ぶことができるのではないだろうか。中学生の授業風景も見させていただいたが、明るい声が響き本当に不登校生徒だったのか疑ってしまうほどであった。

不登校対策は、その児童生徒に単に学びの場を提供することが最終目標ではない。成長の過程でつまづいた子どもたちが、自立を目指すことができる環境づくりが重要である。教育行政は地域事情によって多少異なるものではないかと考える。大和郡山市の制度を参考にして、本市に適した不登校対策を考えたい。

3. 三豊市では「バイオマス資源化センターみとよ」の現地視察を行った。

ここは市内の家庭や事業所から出る燃やせるごみを発酵・乾燥させて「固形燃料」の原料としてリサイクルする日本初の工場である。「燃やせるごみ」と表現しているが一切焼却処分をしないで、それどころかエネルギーとして生まれ変わらせる画期的な技術である。

目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等

政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。

政務活動費を支出できる内容か。  
(全額、1/2 支出不可)

5 市政への影響、反映、成果等

|          |                            |   |  |
|----------|----------------------------|---|--|
| <p>5</p> | <p>市政への影響、反映、成果等</p>       | <p>たとえ、ごみの焼却処分を行うにしてもこの技術が生かされるという。乾燥して水分を抜くことによってごみの量が半減するらしい。再生された固形燃料の供給先確保が困難な場合でも、この方式を採用することのメリットはありそうだ。</p> <p>ここはバイオフィルターによる脱臭にも力を注いでいる。臭いを含んだ空気が木質チップ層を通過することにより、吸着されたり微生物に分解されたりすることで脱臭が行われる仕組みだ。実際、現地での臭いはほとんど気にならなかった。この技術だけでも取り入れる価値は十分あるのではないだろうか。</p> <p>そして、この施設の最大の特徴は民設民営であるということだ。約16億円の施設整備費は民間が出資し、三豊市の負担はごみ処理に対する委託料だけである。民間活力を導入することは、今後の自治体運営に必要なことである。ひとつの参考事例として考えたい。</p> | <p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> |
| <p>5</p> | <p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p> | <p>該当なし</p>   | <p>政務活動費を支出できる内容か。<br/>(全額、1/2支出不可)</p>  |

| 項目                          |                  | 内容            |  | 留意点   |
|-----------------------------|------------------|---------------|--|---|
| 実施経費<br>及び<br>政務活動費支出額      | 旅費<br>取扱い<br>手数料 | 支出金額          | 51,640円  | 支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                             |                  | 支出先           | 橋本雅雄<br><立替え支払先> (株) ニュージャパントラベル   |   |
|                             |                  | 支出内容及<br>積算根拠 | 33,440円 (JR乗車券・特急券(往復))<br>16,000円 (スーパーホテル・わたやRyokan(各1泊朝食付))<br>2,200円 (取扱い手数料・通信費)<br>詳細等は請求書添付 |   |
|                             | 日当               | 支出金額          | 9,000円   | 支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                             |                  | 支出先           | 橋本雅雄   |   |
|                             |                  | 支出内容及<br>積算根拠 | 3,000円×3日分   |   |
|                             | 資料代              | 支出金額          | 1,000円   | 支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替) |
|                             |                  | 支出先           | 橋本雅雄<br><立替え支払先> (株) エコマイスター   |   |
|                             |                  | 支出内容及<br>積算根拠 | バイオマス資源化センターみとよ視察資料  |   |
|                             | 6                | 支出金額          |  | 支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)            |
|                             |                  | 支出先           |  |   |
|                             |                  | 支出内容及<br>積算根拠 |  |   |
| 取引規定                        | 支出金額             |               | 支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座<br><input type="checkbox"/> 議員口座(立替)                           |   |
|                             | 支出先              |               |  |   |
|                             | 支出内容及<br>積算根拠    |               |  |   |
| 経費総額                        | 61,640円          | 按分率<br>(充当率)  | 100%・50%   |   |
| 按分率適用<br>対象経費<br>及び<br>按分理由 |                  |               |  |   |
| 政務活動費<br>支出(充当)額            | 61,640円          |               |  |   |

対象費用及び単価見積が適切か。  
政務活動費充当方法は適切か。  
按分率適用の分母は適切か。  
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

0101002-2-7

930-8510  
富山県富山市新桜町  
7-38

No. 00468733-01  
DATE: 2019年10月03日  
PAGE: 1

富山市議会 会派誠政 御中

観光庁長官登録旅行業 第818号  
(株)ニュージャパントラベル

〒939-0341 富山県富山市三ツ井2-2-202  
アル・オビヤナビル1階

TEL:0766-95-5557 FAX:0766-95-5620

### 請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

|                              |                 |          |
|------------------------------|-----------------|----------|
| <input type="checkbox"/> 出発日 | 2019年10月16日 (水) | (P00002) |
| <input type="checkbox"/> 明細  |                 |          |
| MR HASHIMOTO MASAO           | 橋本 雅雄 様         |          |
| JR券代                         |                 |          |
| 10/16~富山~琴平                  | 乗車券             | ¥9,800   |
| 10/16 富山~金沢                  | 特急券             | ¥1,840   |
| 10/16 金沢~京都                  | 特急券             | ¥1,450   |
| 10/17 新大阪~岡山                 | 特急券             | ¥3,000   |
| 10/17 岡山~琴平                  | 特急券             | ¥850     |
| 10/18 琴平~富山                  | 乗車券             | ¥9,150   |
| 10/18 琴平~岡山                  | 特急券             | ¥850     |
| 10/18 岡山~新大阪                 | 特急券             | ¥3,210   |
| 10/18 新大阪~金沢                 | 特急券             | ¥1,450   |
| 10/18 金沢~富山                  | 特急券             | ¥1,840   |
| 宿泊費/税込                       |                 |          |
| 10/16 大和郡山                   | スーパーホテル 一泊朝付    | ¥7,500   |
| 10/17 琴平                     | わたやRYOKAN一泊朝付   | ¥8,500   |
| 国内取扱手数料                      |                 |          |
| 見積もり作成費                      |                 | ¥1,100   |
| 通信費                          |                 |          |
| ホテル手配料                       |                 | ¥1,100   |

お支払いは弊社下記銀行口座へ  
月 日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥51,640

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥51,640

振込先：北陸銀行 奥田支店 当座 4038850  
口座名：(株)ニュージャパントラベル

担当者 

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

No. 24199

アールエフエス株式会社 様 2019年 10月 23日

¥ 51,640.- (税込)

但し決済 石川 様  
上記の金額正に領収致しました



本社 社 富山県奥田郡田端町(ホルファートとやま)  
TEL (076) 431-2000 FAX (076) 431-2735  
 ファボーレ店  高岡大和店  
 名古屋支店  金沢営業所



アールエフエス株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

富山市議会 会派 誠政 橋本 雅雄 様 No. \_\_\_\_\_

¥ 1,000 -

但 資料代として

入金日 1 年 10 月 18 日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地

株式会社 エコマス ~~タラ~~

TEL 0875-23-6230 FAX 0875-23-6231

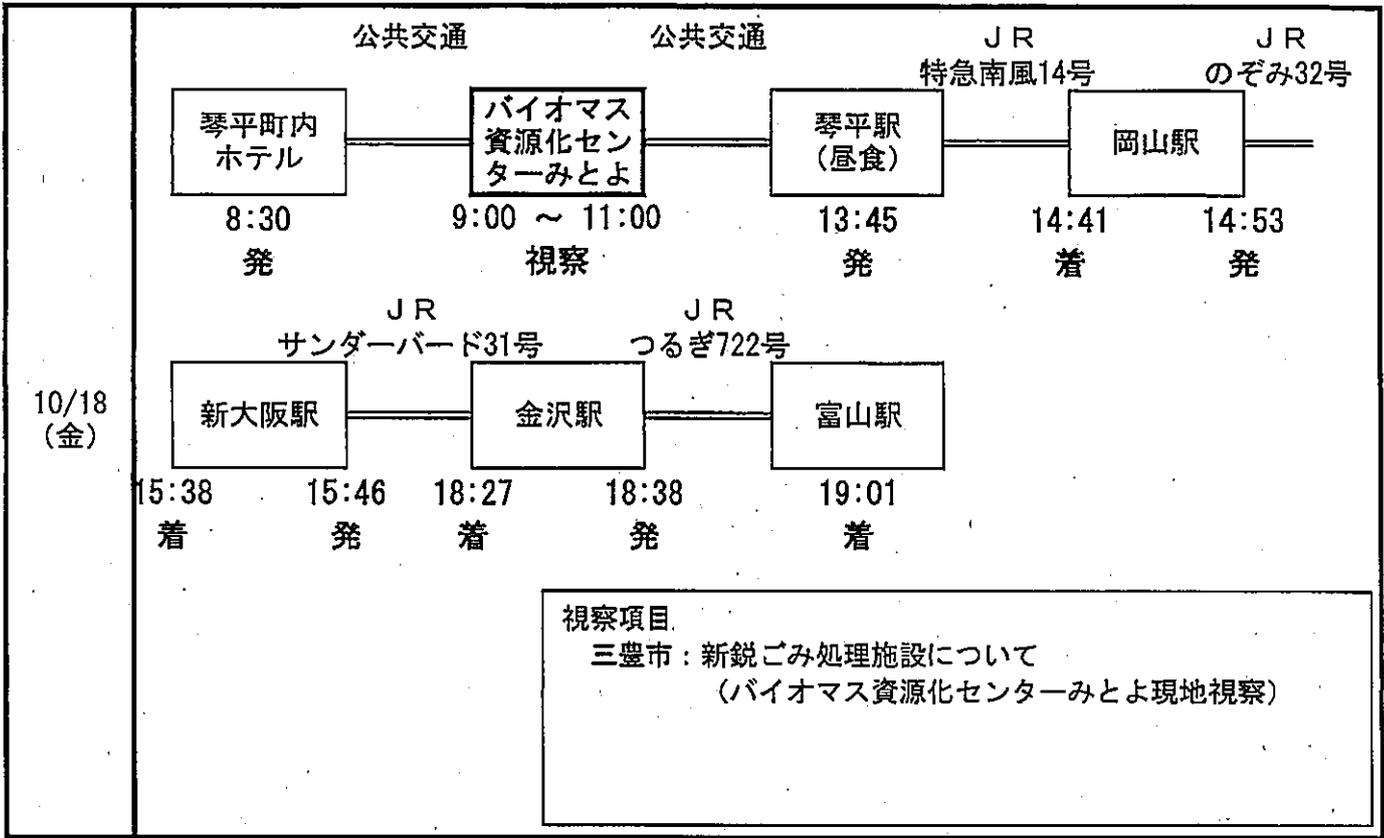
# 令和 元年度 富山市議会会派誠政 視察行程表

日程：令和 元年10月16日(水) ~ 18日(金)

※7時00分までに富山駅に集合する。

0101002-2-10

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| 10/16<br>(水) | <p>JR つるぎ705号</p> <p>富山駅 7:33 発</p> <p>金沢駅 7:56 着</p> <p>JR サンダーバード10号</p> <p>京都駅 8:05 発 10:11 着</p> <p>JR みやこ路快速</p> <p>奈良駅 10:33 発 11:18 着 (昼食)</p> <p>公共交通</p> <p>奈良市役所 13:30 ~ 15:00 視察</p> <p>公共交通</p> <p>奈良駅 16:40 発</p> <p>JR 大和路線区間快速</p> <p>郡山駅 16:44 着</p> <p>公共交通</p> <p>大和郡山市内ホテル泊</p>                 | <p>視察項目</p> <p>奈良市：奈良市ポイント制度について</p> <p>宿泊場所</p> <p>スーパーホテル奈良・大和郡山</p> <p>☎ 0743-57-9800</p> <p>〒639-1121 奈良県大和郡山市杉町205-1</p> |
|              | <p>公共交通</p> <p>大和郡山市内ホテル泊 8:30 発</p> <p>大和郡山市役所 9:00 ~ 11:00</p> <p>徒歩 (10分)</p> <p>郡山駅 (昼食) 13:51 着</p> <p>JR 大和路線快速</p> <p>大阪駅 14:37 着 14:45 発</p> <p>JR 京都線新快速</p> <p>JR さくら561号</p> <p>新大阪駅 14:49 着 15:08 発</p> <p>岡山駅 15:54 着 16:05 発</p> <p>JR 特急南風17号</p> <p>琴平駅 17:05 発</p> <p>徒歩 (10分)</p> <p>琴平町内ホテル</p> | <p>視察項目</p> <p>大和郡山市：不登校対策総合プログラムについて</p> <p>宿泊場所</p> <p>わたや旅館</p> <p>☎0877-75-4111</p> <p>〒766-0001 香川県仲多度郡琴平町796</p>        |
| 10/17<br>(木) |  |   |



0101002-2-12

奈良市議会事務局  
議会総務課

議会広報係長 神戸 芳郎

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL (0742) 34-4790  
FAX (0742) 35-3022  
E-mail:gikaisoumu@city.nara.lg.jp

奈良市 子ども未来部  
子ども政策課 企画政策係

係長 利川 茂宏

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798  
E-mail:toshikawa-shigehiro@city.nara.lg.jp



奈良市 市民部

スポーツ振興課 スポーツ振興係

係長 阪口 一志

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL:0742-34-5376 FAX:0742-34-4765  
E-mail:sakaguchi-kazuyuki@city.nara.lg.jp



奈良市 健康医療部  
健康増進課 成人保健係

係長 奥田 知栄子

〒630-8122 奈良市三条本町13番1号  
TEL:0742-34-5129 FAX:0742-34-3145  
E-mail:kenkouzoushin@city.nara.lg.jp



奈良市 環境部

環境政策課 環境政策係

係長 清水 洋美

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL:0742-34-4591 FAX:0742-36-5466  
E-mail:shimizu-hiromi@city.nara.lg.jp





平和のシンボル、  
金魚が泳ぐ城下町。



金魚のふる里

大和郡山市議会

いぬい みつ のり  
議長 乾 充 徳

議会事務局 〒639-1198  
大和郡山市北郡山町248-4  
TEL(0743)52-4143(直通)  
自 宅 〒639-1054  
大和郡山市新町699番地  
TEL(0743)55-0022

平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。  
大和郡山市教育委員会 学校教育課



大和郡山市

指導主事 川 口 次 郎

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4  
TEL 0743-53-1151(内線722)  
FAX 0743-52-3211  
E-mail:gakkok@city.yamatokoriyama.lg.jp



平和のシンボル、  
金魚が泳ぐ城下町。



リニア新駅は、  
ど真ん中駅、大和郡山へ。

大和郡山市 議会事務局  
庶務係長 議事係長 調査係長

おか じかい しゅう じ  
岡 向 修 治

〒639-1198  
奈良県大和郡山市北郡山町248番地4  
TEL(0743)52-4143(直通)  
FAX(0743)55-6336番  
E-mail:gikai@city.yamatokoriyama.lg.jp

三豊市 市民環境部 環境衛生課

主任主事 今井 健太

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下路間 2373 番地 1  
TEL 0875-73-3007 FAX 0875-73-3020  
E-mail kankyou@city.mitoyo.lg.jp  
URL http://www.city.mitoyo.lg.jp/



株式会社エコマスター  
〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地1  
tel 0875-23-6230 fax 0875-23-6231



株式会社エコマスター

代表取締役  
海田 周治

バイオマス資源化センターみとよ エビス紙料株式会社  
〒768-0104 〒769-1615  
香川県三豊市 香川県観音寺市  
TEL 0875-23-6230 TEL 0875-27-3711  
FAX 0875-23-6231 FAX 0875-27-3712

HANWA



阪和興業株式会社  
〒104-8429 東京都中央区築地一丁目13番1号  
TEL.(03)3544-3500 FAX.(03)3544-2250  
携帯 [redacted]  
E-mail: [redacted]



バイオマス資源化センターみとよ  
BTマスター(センター長)  
鎌倉 秀行

株式会社エコマスター  
〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地1  
tel 0875-23-6230 fax 0875-23-6231  
URL:http://biotunnel.net



HANWA



HANWA



阪和興業株式会社  
〒104-8429 東京都中央区築地一丁目13番1号  
TEL.(03)3544-2315 FAX.(03)3544-1848  
携帯 [redacted]  
E-mail [redacted]



阪和興業株式会社  
〒641-8585 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号  
HK定屋橋ガーデンアベニュー 携帯 [redacted]  
TEL.(06)7525-5721 FAX.(06)7525-5372  
E-mail [redacted]

令和 元年 9月17日  
富山市議会 会派 誠政

## 奈良市（奈良市ポイント制度）視察内容について

### 調査項目

- 本制度運用のための年間予算について
- 本制度運用後の具体的成果について
- 特産品や加盟店の選定方法について
- 加盟店への効果について
- 加盟店が増減しているが、その理由はどのようなことか

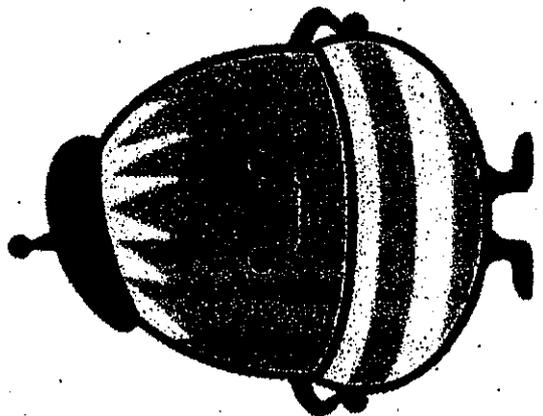
# 奈良市議会の概要

令和元年度

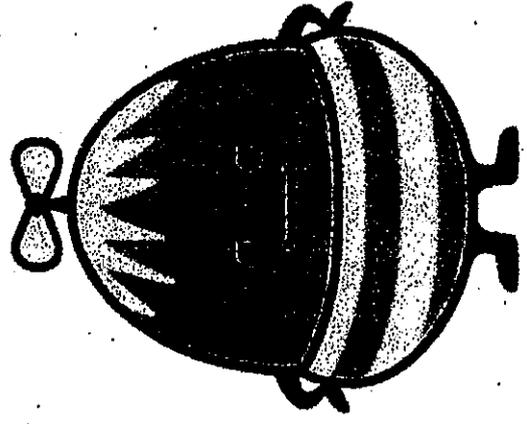
奈良市議会事務局

# 奈良市ポイント制度

- 長寿健康ポイント
- ボランティアポイント
- 健康増進ポイント
- 健康スポーツポイント
- 多子世帯支援ポイント
- 環境ポイント
- ごみ減量モニターポイント



ななポン

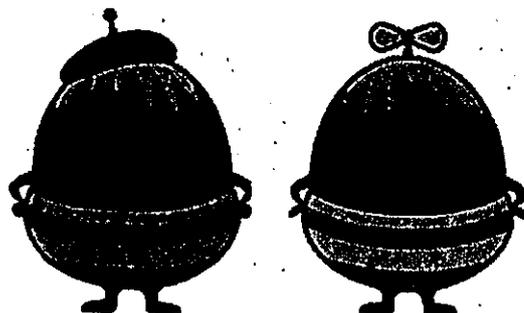


ららポン

# 奈良市ポイント制度概要

## 1. 奈良市ポイント制度のあゆみ

| 年月                   | 事項  |
|----------------------|---|
| 平成25年10月             | 高齢者の入浴補助に代わる制度として検討（長寿福祉課）  |
| 平成25年11月             | 市長マニユエストNEXT4内の施策に基づき検討（協働推進課）<br>※当初は、スタンプカード等でのポイント付与を検討  |
| 平成26年1月              | ポイント制度の構築にあたり、長寿福祉課と協働推進課の2課により検討開始   |
| 平成26年8月              | プロポーザルを実施し、業者選定   |
| 平成27年1月              | 奈良市ポイント制度開始（長寿健康ポイント、ボランティアポイント）<br>※市長による記者発表、しみんだよりによる広報  |
| 平成27年4月              | 健康増進ポイント開始  |
| 平成27年6月              | 健康スポーツポイント開始  |
| 平成27年10月～<br>平成28年1月 | 奈良市ポイント付プレミアム商品券発行<br> |
| 平成28年3月              | 健康増進強化月間（プラス100ポイント）  |
| 平成28年8月              | 加盟店に関するアンケート調査  |
| 平成29年3月              | 健康増進強化月間（ポイント2倍）  |
| 平成29年5月              | キャラクター愛称決定（男の子）ななボン（女の子）ららボン<br>西部出張所、北部出張所においてポイントの交換、カードの新規登録開始   |
| 平成30年2月～3月           | 加盟店スタンプラリー開催（43店舗参加）  |
| 平成30年6月              | 多子世帯支援ポイント事業（子ども政策課）開始<br>東部出張所、月ヶ瀬行政センター、都祁行政センター、市民サービスセンターにおいてポイントの交換、カードの新規登録開始                         |
| 令和元年6月               | 環境ポイント事業（環境政策課）開始<br>ごみ減量モニターポイント事業（廃棄物対策課）開始   |



## 奈良市ポイント制度の公共料金への利用などに関するアンケート結果

○実施期間：平成30年9月1日～9月30日

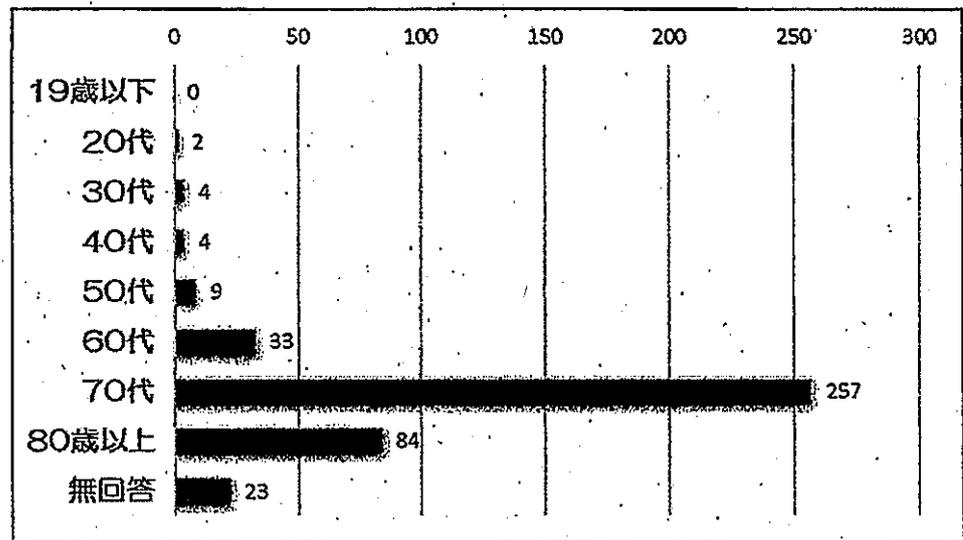
○実施場所：各ポイント事業の際に実施

（長寿福祉課、協働推進課、健康増進課、スポーツ振興課、子ども政策課）

○実施人数：416人

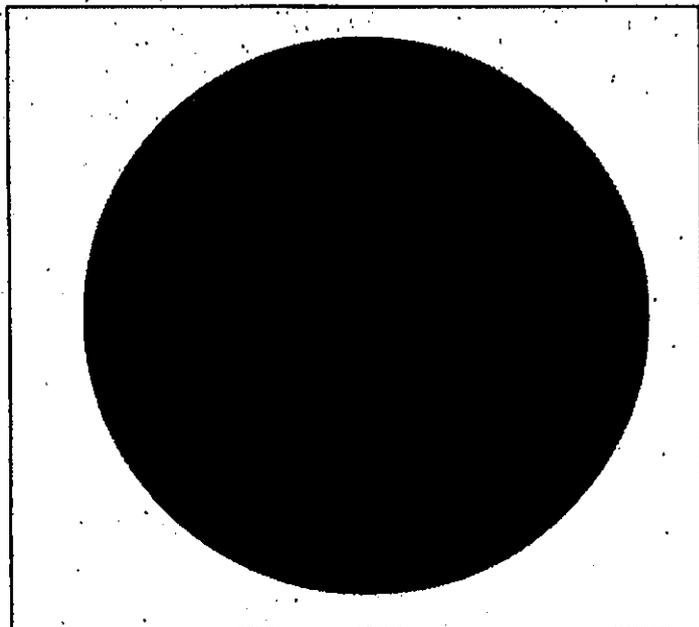
### 1. 年齢

|       |     |
|-------|-----|
| 19歳以下 | 0   |
| 20代   | 2   |
| 30代   | 4   |
| 40代   | 4   |
| 50代   | 9   |
| 60代   | 33  |
| 70代   | 257 |
| 80歳以上 | 84  |
| 無回答   | 23  |
| 計     | 416 |



### 2. 性別

|     |     |
|-----|-----|
| 男   | 102 |
| 女   | 247 |
| 無回答 | 67  |
| 計   | 416 |





# 富山県富山市議会の皆様

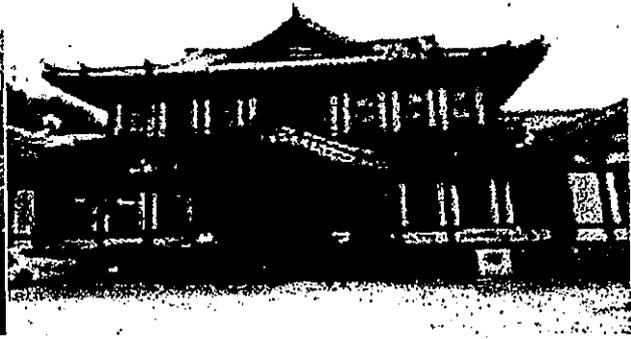
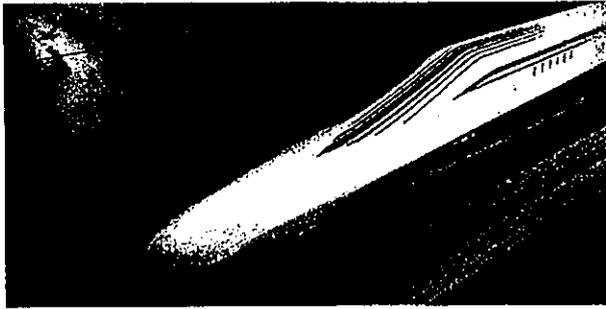


ようこそ「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」大和郡山へ

## リニア新駅は、 ど真ん中駅、大和郡山へ。

奈良県・紀伊半島の隅々へ。そして一緒に未来へ。

城址会館（旧奈良県立図書館）  
..... 学科指導教室（ASU）



- 日 時 令和元年10月17日（木）午前9時～
- 場 所 大和郡山市議会 第1委員会室

## 富山市議会 会派「誠政」行政視察研修次第

- 1 開 会
  - 2 歓迎挨拶 大和郡山市議会 議長 <sup>いぬい</sup> 乾 <sup>みつ</sup> 充 <sup>のり</sup> 徳
  - 3 訪問挨拶 富山市議会 会派「誠政」 <sup>はし</sup> 橋 <sup>もと</sup> 本 <sup>まさ</sup> 雅 <sup>お</sup> 雄 様
  - 4 研修内容 不登校対策総合プログラムについて（学校教育課）
  - 5 閉 会 富山市議会 会派「誠政」 <sup>おの</sup> 尾 <sup>うえ</sup> 上 <sup>かず</sup> 一 <sup>ひこ</sup> 彦 様
- （現地視察）学科指導教室ASUへご案内いたします

### 出席者

<富山市議会 会派「誠政」>

尾上 一彦 様                      橋本 雅雄 様

<大和郡山市議会>

議 長 乾 充徳

庶務係長兼議事係長、調査係長 岡向 修治

議事係兼調査係 澤田 清香

<担 当 課>

学校教育課 指導主事 川口 次郎

令和 元年 9月17日  
富山市議会 会派 誠政

## 大和郡山市（不登校対策総合プログラム）視察内容について

### 調査項目

- 平成15年に構造改革特別区（不登校児童生徒支援教育特区）の認定を受け、平成16年に不登校児童生徒の学びの場である学課指導教室「ASU」を開設されていますが、学課指導教室「ASU」の開設経緯について
- 学課指導教室「ASU」はどのような体制で運営しているのか
- 学課指導教室「ASU」には不登校児童生徒の内どのくらいの割合で利用しているか（児童・生徒別）
- 学課指導教室「ASU」開設後、不登校児童生徒数はどのように変化したか

# 学科指導教室「ASU」

— 新たな学びのスタイルを目指して —

資 料

大和郡山市教育委員会  
学科指導教室「ASU」

# 令和元年度

やまところりやまし

## 大和郡山市の概要



“平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。”



全国金魚すくい選手権大会  
マスコットキャラクター  
「デメツキー」



全国金魚すくい選手権大会  
マスコットキャラクター  
「きんとつと」

大和郡山市議会事務局

# 大和郡山市勢要覧 資料編

数字でみる大和郡山

(平成31年度版)

## もくじ

|          |       |
|----------|-------|
| 市のすがた    | 2     |
| 人口       | 3     |
| 市政       | 4     |
| 財政       | 6     |
| 都市建設・水道  | 7     |
| 市民相談     | 7     |
| 教育・子育て   | 8・9   |
| 保険・年金・医療 | 9     |
| 衛生       | 10    |
| 産業       | 10・11 |
| 災害・事故    | 12    |
| 文化       | 13    |
| 市政のあゆみ   | 14・15 |
| 主要施設     | 16    |



大和郡山市プロモーションビデオ

施設概要

施設名称 バイオマス資源処理センター-かとよ  
 所在地 香川県三豊市山本町神田30番地1  
 敷地面積 約10,000㎡  
 処理容量 約4,000t/d  
 稼働開始日 平成29年4月1日  
 処理方式 トンネルコンポスト方式  
 処理能力 43.3t/日  
 主要設備 バイオトンネル 6m×35m×5mH:6本  
 バイオファンクター 約170㎡:4基

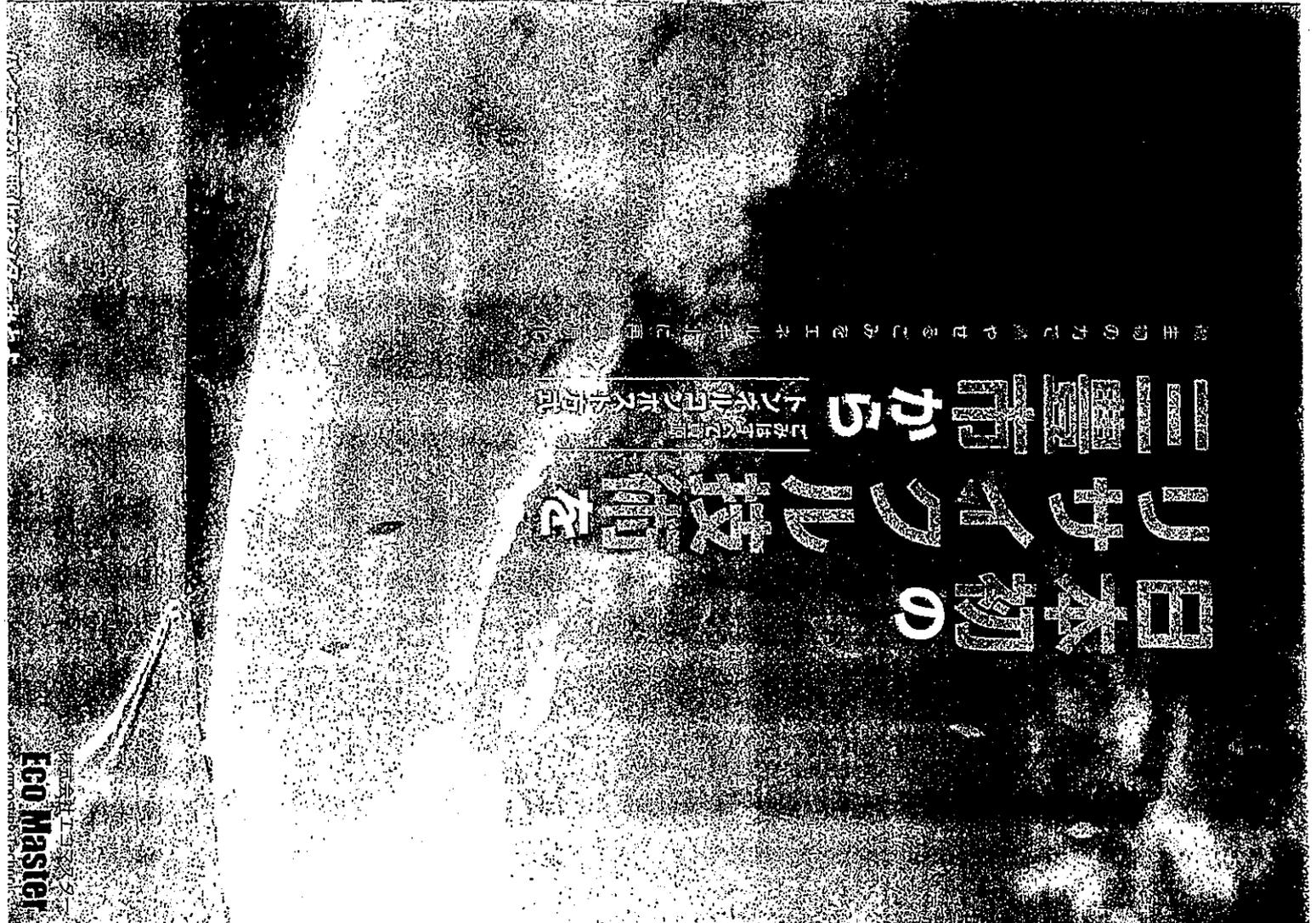
会社概要

代表者 代表取締役 須田 周治  
 代表取締役 三野 厚男  
 業 種 廃棄物処理業  
 事業内容 バイオマス資源処理センター-かとよの運営  
 設立日 平成22年9月17日  
 出資者 株式会社パブリック エビエ紙料株式会社



株式会社エコマスター  
**Eco Master**  
 Composting Technology

〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地1  
 TEL.0875-23-6230 FAX.0875-23-6231



目撃者の  
 リサインブル技術  
 エコマスター  
 バイオマス資源処理センター-かとよ



エビスグループ  
www.ebisu-eco.co.jp

エビス紙料株式会社

本社

〒769-1615 香川県高松市大杉町1-1-22  
TEL 0875-27-8711 FAX 0875-27-8712  
E-mail: info@ebisu-eco.co.jp

■ 四国工場 RPF製造  
〒769-1615 香川県高松市大杉町1-1-22  
TEL 0875-27-8711 FAX 0875-27-8712

■ 愛媛工場 (RPF製造)  
〒799-0101 愛媛県西予郡河井町2-1-3  
TEL 0896-59-6420 FAX 0896-59-6421

■ 四国工場 (仮毛・破砕・圧縮)  
〒769-1615 香川県高松市大杉町1-1-22  
TEL 0875-27-8711 FAX 0875-27-8884

株式会社エコテック

■ 四国工場 (プラスチック再生加工)  
〒768-0104 香川県三豊町山手町3-26-1  
TEL 0875-63-8722 FAX 0875-63-8723

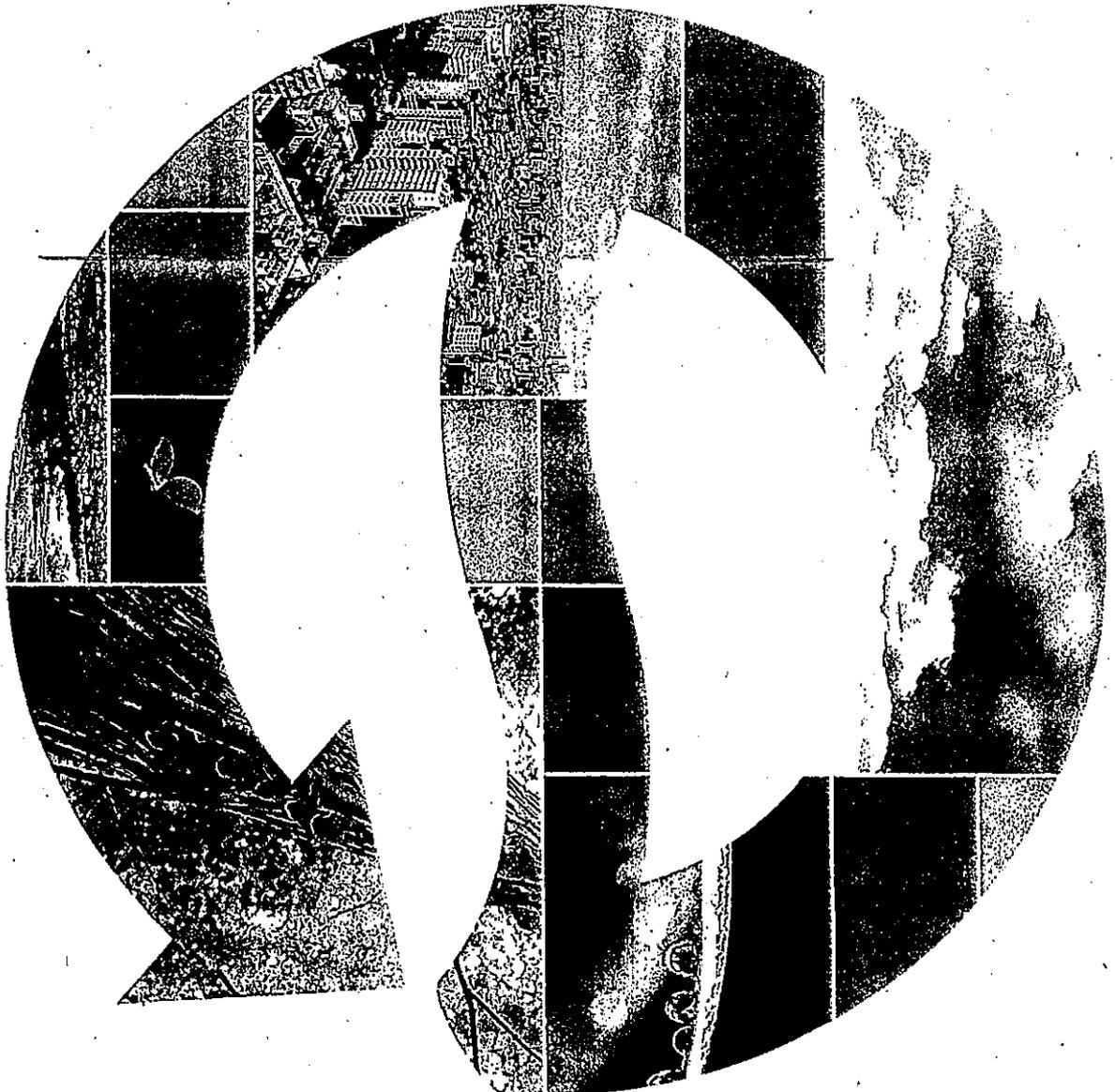
■ 三木工場 (プラスチック再生加工)  
〒673-0435 兵庫県三木市加茂町下5-1108-43  
TEL 0794-89-0270 FAX 0794-89-0271

株式会社エビスわかやま

■ 和歌山工場 (RPF製造)  
〒641-40036 和歌山県和歌山市西条1-660-13  
TEL 073-488-2425 FAX 073-494-4145

株式会社エコスター

■ バイオエス入浴剤センターかたよ  
〒768-0104 香川県三豊町山手町3-26-1  
TEL 0875-23-6230 FAX 0875-23-6231



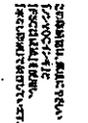
0101002-2-27



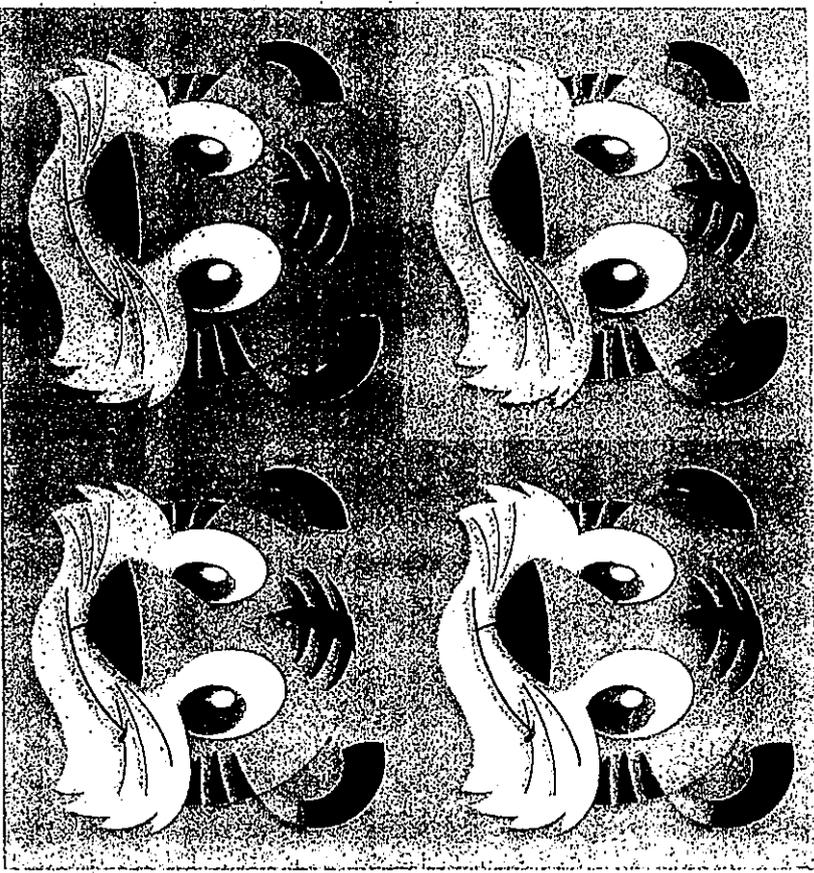
 **PUBLIC-G.COM**

株式会社パブリック  
和歌山県東牟婁郡太田町1-1-1  
TEL:075-51-1200 FAX:075-57-1201

http://www.public-g.com  
PUBLIC-G 

     
Soybean Brand  
VOD  
FSC  
Recycling  
2018年10月1日より  
100%大豆由来の  
再生紙を使用  
環境にやさしい  
印刷物です

# PUBLIC

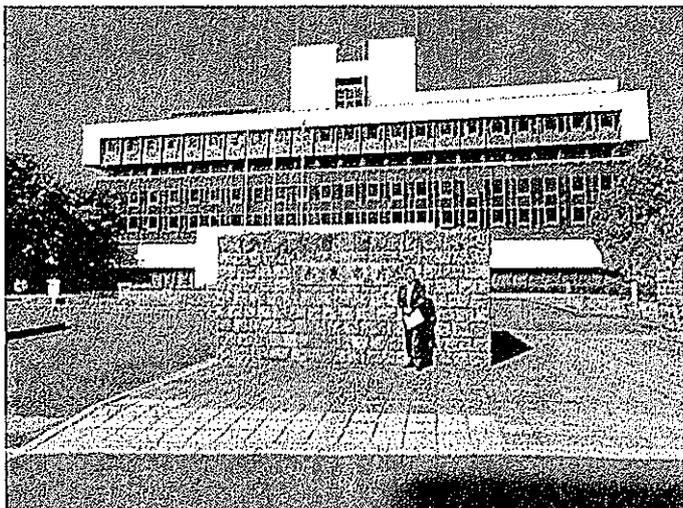


# WAY

2018-19

～社会正義への道～

 **PUBLIC-G.COM**  
株式会社パブリック



01 奈良市



02 奈良市



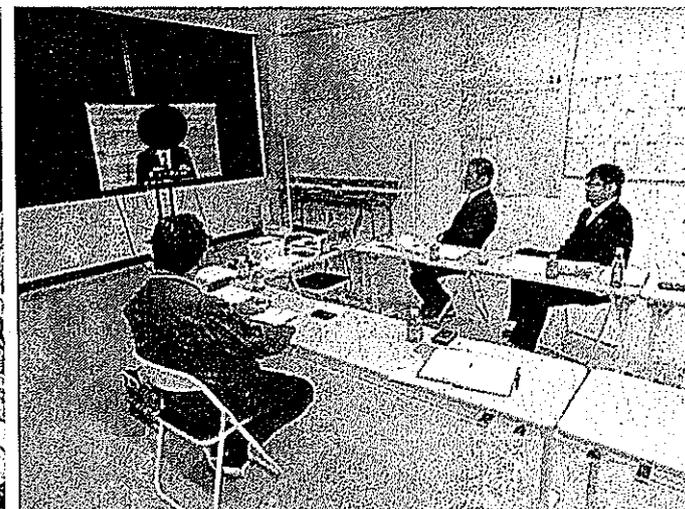
03 大和郡山市



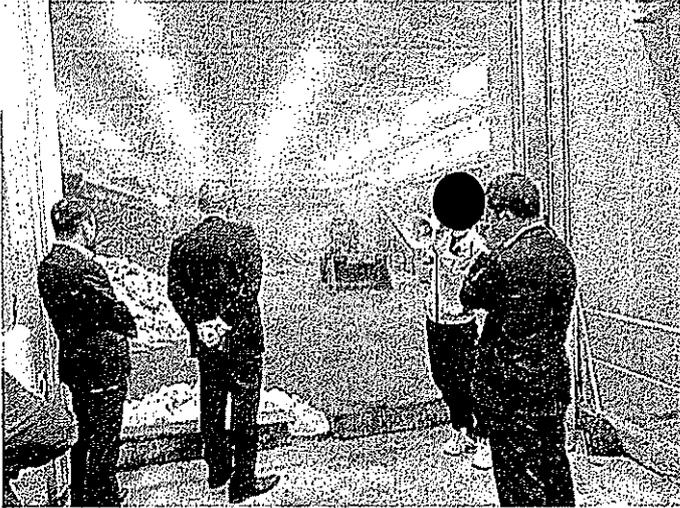
04 学科指導教室「ASU」



05 リサイクル資源化センターみとよ



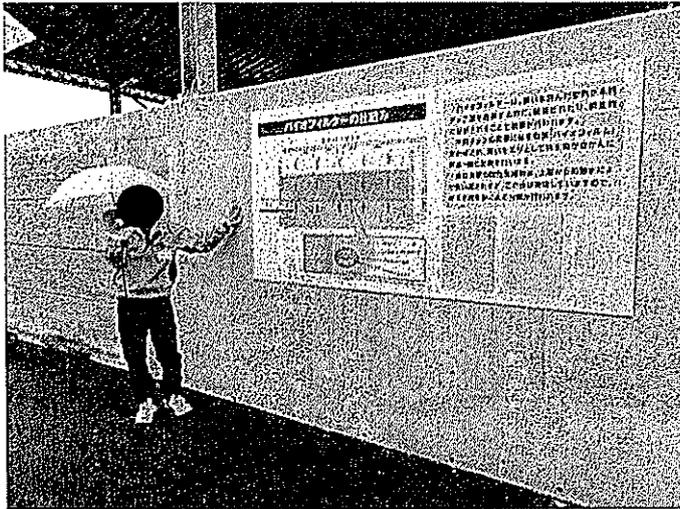
06 リサイクル資源化センターみとよ



07 リサイクル資源化センターみとよ



08 リサイクル資源化センターみとよ



09 リサイクル資源化センターみとよ



10 リサイクル資源化センターみとよ

# 振 替 証 明 書

会派名

会派誠政

|     |        |   |
|-----|--------|---|
| 金 額 | 61,640 | 円 |
|-----|--------|---|

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

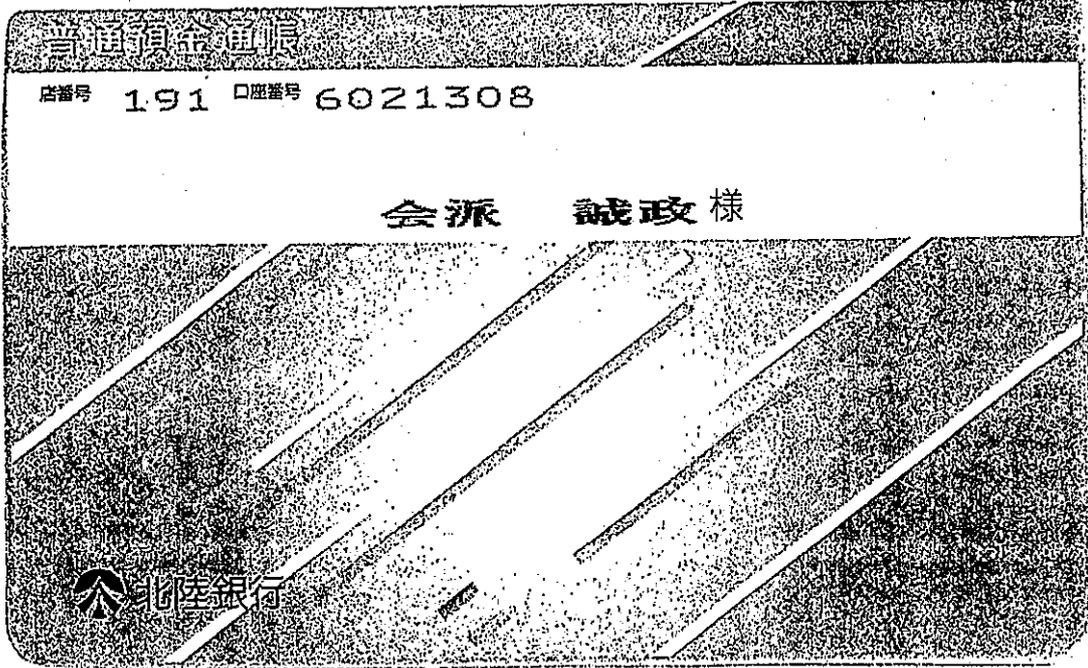
令和1年 11 月 11 日

経理責任者 尾上 一彦



|     |       |     |  |
|-----|-------|-----|--|
| 氏 名 | 橋本 雅雄 | 受領印 |  |
|-----|-------|-----|--|

日当・・・9,000円(3,000円×3日分含む)



| 年月日          | 摘要   | お支払い金額(円)       | お預かり金額(円) | 差し引き残高(円)  |
|--------------|------|-----------------|-----------|------------|
| 1 01-09-11   | 振込資金 | *2,314          |           | *855,012   |
| 2 01-09-18*  |      | *2,614          |           | *852,398   |
| 3 01-09-24   |      | *1,680          | SMBC(ｷﾞﾝ) | *850,718   |
| 4 01-09-30   | 新聞代金 | *3,380          |           | *847,338   |
| 5 01-09-30*  |      | *120,000        |           | *727,338   |
| 6 01-10-02   |      | *3,072          | ﾄﾞﾏｼﾞｯﾌﾟ  | *724,266   |
| 7 01-10-02   | 振込資金 | *2,475          |           | *721,791   |
| 8 01-10-09*  |      | *3,380          |           | *718,411   |
| 9 01-10-11   | 振込資金 | *2,281          |           | *716,130   |
| 10 01-10-15* |      | *2,568          |           | *713,562   |
| 11 01-10-21  | 振込   | ﾄﾞﾏｼﾞｯﾌﾟｶｲｼﾞﾖﾝｶ | *900,000  | *1,613,562 |
| 12 01-10-23  |      | *4,948          | SMBC(ｷﾞﾝ) | *1,608,614 |
| 13 01-10-31  | 新聞代金 | *3,380          |           | *1,605,234 |
| 14 01-10-31* |      | *120,000        |           | *1,485,234 |
| 15 01-11-05  |      | *3,072          | ﾄﾞﾏｼﾞｯﾌﾟ  | *1,482,162 |
| 16 01-11-05  | 振込資金 | *2,475          |           | *1,479,687 |
| 17 01-11-11* | /    | *61,640         | /         | *1,418,047 |
| 18 01-11-11* |      | *61,640         |           | *1,356,407 |
| 19           |      |                 |           |            |
| 20           |      |                 |           |            |
| 21           |      |                 |           |            |
| 22           |      |                 |           |            |
| 23           |      |                 |           |            |
| 24           |      |                 |           |            |

(お知らせ)  
 1. 通帳のご振出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。  
 タケン - ○○-○○  
 トリクテ - ○○-○○

お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不変伝票有効性日数となります。

経緯書

<会派視察>10月16日～10月18日

\*10月18日(金)

「バイオマス資源化センターみとよ」視察に際し資料代が必要とされ、現地にて支払いを済ませました。領収書添付(0101002-2-9)

令和1年11月1日

橋本雅雄(印)